

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月20日

【事業年度】 第59期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 浩孝

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06)6303-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営管理本部管掌 不破 徳彦

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」にておこなっております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03)3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員グループ経営管理本部管掌 不破 徳彦

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	282,366	283,080	263,907	282,495	312,680
経常利益 (百万円)	14,355	12,112	11,490	11,768	11,310
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,698	7,467	6,727	7,534	9,165
包括利益 (百万円)	8,320	7,813	7,913	8,482	8,886
純資産額 (百万円)	110,139	115,756	121,471	127,759	134,069
総資産額 (百万円)	211,431	220,831	236,719	233,963	245,149
1株当たり純資産額 (円)	3,162.22	3,323.38	3,487.60	3,668.25	3,849.26
1株当たり当期純利益 (円)	249.83	214.48	193.22	216.38	263.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	52.4	51.3	54.6	54.7
自己資本利益率 (%)	8.1	6.6	5.7	6.0	7.0
株価収益率 (倍)	9.29	10.05	10.66	9.38	10.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,791	4,116	2,513	6,281	10,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,988	7,298	6,547	5,351	2,066
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	65	12,336	1,179	19,556	3,244
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	71,730	72,625	67,407	36,047	26,785
従業員数 (名)	4,389	4,581	4,731	4,790	4,892

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	(百万円)	4,414	5,720	5,549	4,950	6,669
経常利益	(百万円)	1,991	3,342	3,338	2,017	3,728
当期純利益	(百万円)	1,910	3,239	3,338	1,243	3,113
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	38,880	38,880	34,818	34,818	34,818
純資産額	(百万円)	29,876	31,015	32,166	31,148	31,685
総資産額	(百万円)	49,004	63,601	65,911	104,630	107,450
1株当たり純資産額	(円)	858.07	890.76	923.84	894.59	910.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	63.00 (23.00)	63.00 (23.00)	63.00 (23.00)	70.00 (23.00)	82.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	(円)	54.87	93.03	95.89	35.71	89.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.0	48.8	48.8	29.8	29.5
自己資本利益率	(%)	6.4	10.6	10.6	3.9	9.9
株価収益率	(倍)	42.30	23.18	21.48	56.82	31.76
配当性向	(%)	114.8	67.7	65.7	196.0	91.7
従業員数	(名)	27	27	48	51	64
株主総利回り (比較指標：TOPIX [配当込み])	(%)	99.7 (90.5)	95.5 (128.6)	94.1 (131.2)	95.7 (138.8)	133.1 (196.2)
最高株価	(円)	2,968	2,568	2,243	2,215	3,000
最低株価	(円)	1,980	1,993	1,864	1,856	2,035

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年 6月 資本金 3 百万円をもって(株)高松組を設立
- 1970年 2月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年 2月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年 2月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 (株)日本内装を設立
- 1983年 1月 東京都中央区に東京支店(のち東京本店)を開設
- 1990年10月 高松建設(株)に商号変更
- 1993年 3月 やまと建設(株)(高松テクノサービス(株)(本店所在地・大阪府)(子会社))を設立
- 1994年 4月 (株)高富士(高松エステート(株)(本店所在地・大阪府)(子会社))を設立
- 1996年 3月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目 2 番 3 号に移転
- 1997年 4月 やまと建設(株)(高松テクノサービス(株)(本店所在地・東京都)(子会社))を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年 1月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
- 2000年 1月 日本オーナーズクレジット(株)(子会社)を設立
- 2000年 1月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業(株)(現 青木あすなる建設(株))の株式取得、それにともない小松舗道(株)(あすなる道路(株))を子会社化
- 2000年12月 (株)日本建商(高松エステート(株)(本店所在地・東京都)(子会社))を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
- 2002年 7月 (株)青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン(株)を子会社化
- 2002年10月 小松建設工業(株)をあすなる建設(株)に、小松舗道(株)をあすなる道路(株)に社名変更
- 2004年 1月 (株)住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年 4月 あすなる建設(株)と(株)青木建設が合併し、青木あすなる建設(株)となる
- 2004年 7月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番 5 号に移転
- 2005年 3月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年 4月 戸建住宅事業部門(JPホーム事業本部)を分社化し、JPホーム(株)(子会社)を設立
- 2005年11月 (株)金剛組(子会社)を設立
- 2006年 1月 旧(株)金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「(株)金剛組」としてスタート
- 2006年 2月 青木あすなる建設(株)が大和ロック(株)(子会社)を設立
- 2006年 5月 青木あすなる建設(株)が東興建設(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2007年 9月 (株)金剛組が(株)中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 青木あすなる建設(株)がみらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式取得、両社を子会社化
- 2008年 9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式取得、同社を子会社化
- 2008年 9月 やまと建設(株)(本店所在地・東京都)が(株)エムズの株式取得、同社を子会社化
- 2008年10月 吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を(株)日本内装に承継
当社は(株)高松コンストラクショングループに、(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更

- 2009年10月 みらい建設工業(株)がやまと建設(株) (本店所在地・東京都)から(株)エムズの株式を取得、同社を子会社化
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併、合併後の商号は青木マリーン(株)
- 2010年6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併、商号を東興ジオテック(株)に変更
- 2011年6月 青木あすなる建設(株)が新潟みらい建設(株)を設立
- 2012年2月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
- 2012年5月 青木あすなる建設(株)が(株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木あすなる建設(株)が株式交換により青木マリーン(株)を完全子会社化
- 2017年4月 やまと建設(株) (本店所在地・大阪府) およびやまと建設(株) (本店所在地・東京都) の両社の商号を高松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府) および高松テクノサービス(株) (本店所在地・東京都) に変更
- 2017年4月 (株)日本建商 (本店所在地・大阪府) および(株)日本建商 (本店所在地・東京都) の両社の商号を高松エステート(株) (本店所在地・大阪府) および高松エステート(株) (本店所在地・東京都) に変更
- 2017年7月 株式交換により、みらい建設工業(株)が青木マリーン(株)を子会社化
- 2017年10月 米国・ニューヨーク州にTakamatsu Construction Group USA, Inc. (子会社) を設立
- 2018年4月 高松建設(株)が(株)ミブコーポレーションの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年4月 高松建設(株)がタカマツハウス(株) (子会社) を設立
- 2019年5月 高松建設(株)が(株)タツミプランニングの株式を取得、同社を子会社化
- 2019年6月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点の建替えにともない、当社およびグループ会社の一部が東京都千代田区神田美土代町1番地に移転
- 2019年11月 青木あすなる建設(株)の株式公開買付および、その後の特別支配株主による売渡請求手続を経て、同社を完全子会社化
- 2020年3月 J Pホーム(株)は、高松建設(株)のJ Pホームブランドとして統合
- 2021年2月 高松建設(株)が大昭工業(株)の株式を取得、同社およびその子会社であるT S Kハウジング(株)を子会社化
- 2021年3月 青木あすなる建設(株)が新潟みらい建設(株)の全株式を譲渡
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
- 2022年4月 株式交換により、タカマツハウス(株)が(株)ミブコーポレーションおよび(株)タツミプランニングを子会社化
- 2022年4月 当社が高松建設(株)の現物配当によりタカマツハウス(株)の全株式を取得、同社を子会社化
- 2022年4月 当社が青木あすなる建設(株)の現物配当によりみらい建設工業(株)および東興ジオテック(株)の全株式を取得、子会社化
- 2022年10月 高松エステート(株) (本店所在地・大阪府) および高松エステート(株) (本店所在地・東京都) が合併、商号は高松エステート(株) (本店所在地・大阪府)
- 2022年11月 当社がタカマツハウス(株) (本店所在地・大阪府) (子会社) を設立
- 2023年1月 (株)タツミプランニングがタカマツビルド(株)に商号変更
- 2023年3月 青木あすなる建設(株)があすなる道路(株)の全株式を譲渡
- 2023年4月 高松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府) および高松テクノサービス(株) (本店所在地・東京都) が合併、商号は高松テクノサービス(株) (本店所在地・大阪府)
- 2023年4月 タカマツハウス(株) (本店所在地・大阪府) がタカマツハウス関西(株)に商号変更
- 2023年6月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点 (高松コンストラクショングループ東京本社ビル) の完成にともない、当社およびグループ会社の一部が東京都港区芝四丁目8番2号に移転

3 【事業の内容】

当社グループは、建築事業、土木事業および不動産事業を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する事業をおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建築事業主体)

高松建設㈱(建築工事・不動産事業)、高松テクノサービス㈱(リフォーム・メンテナンス)、㈱金剛組・㈱中村社寺(社寺建築)、㈱住之江工芸(インテリアリフォーム)、タカマツビルド㈱(建築工事)、大昭工業㈱・T S Kハウジング㈱(建築工事・不動産事業)、㈱エムズ(リノベーション事業)

(建築事業、土木事業の両方)

青木あすなる建設㈱(建築・土木工事・不動産事業)、みらい建設工業㈱(港湾・海洋・土木・建築工事)

(土木事業主体)

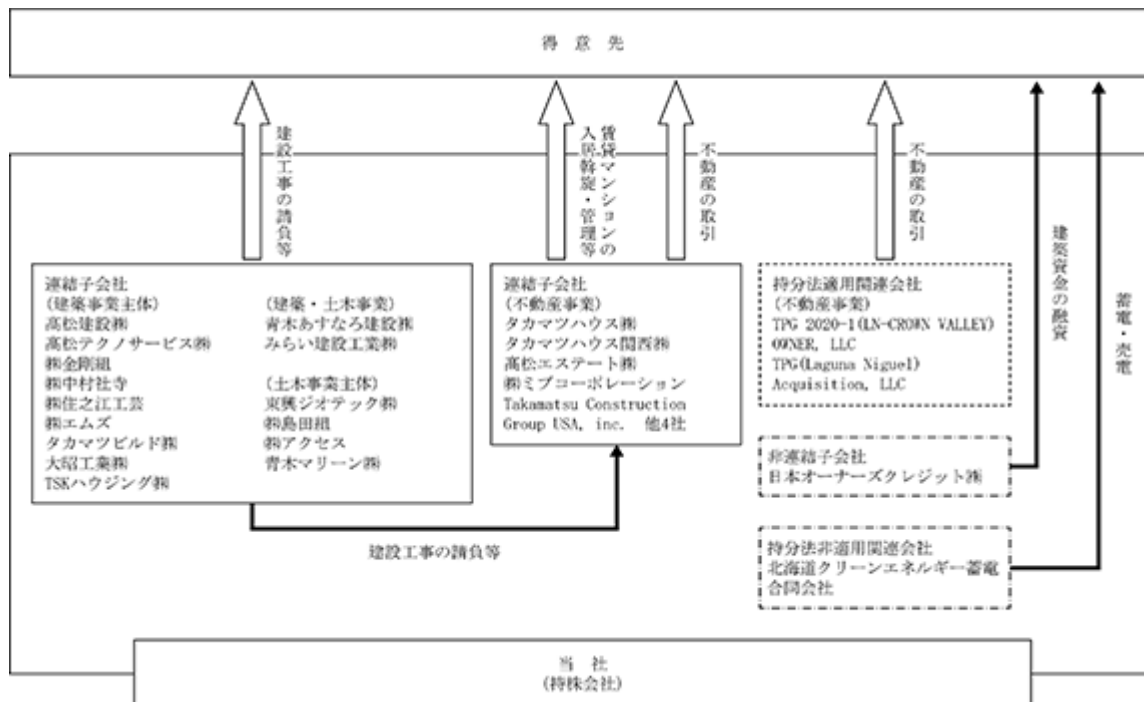
青木マリン㈱(海洋土木工事)、㈱島田組・㈱アクセス(埋蔵文化財発掘調査)、東興ジオテック㈱(法面保護・地盤改良工事)

(不動産事業)

タカマツハウス㈱・タカマツハウス関西㈱(木造戸建住宅事業の企画・販売)、㈱ミブコーポレーション(不動産売買・仲介)、高松エステート㈱(不動産総合コンサルタント)、Takamatsu Construction Group USA, Inc.・TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC・TPG (Laguna Niguel) Acquisition, LLC(不動産事業)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット㈱(建築金融融資)、北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社(電気事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) 1 2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
青木あすなる建設(株) 1 3	東京都 港区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
Takamatsu Construction Group USA, Inc. 1	米国 ニュー ヨーク州	43,100 千米ドル	不動産事業	100.0	役員の兼務...有
みらい建設工業(株) 1 4	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。
高松テクノサービス(株)	大阪市 淀川区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
高松エステート(株)	大阪市 淀川区	300	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
タカマツハウス(株)	東京都 渋谷区	300	不動産事業	100.0	役員の兼務...有
大昭工業(株)	大阪府 高槻市	300	建築事業、 不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)ミブコーポレーション	東京都 渋谷区	100	不動産事業	100.0 (100.0)	
タカマツビルド(株)	横浜市 西区	100	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
タカマツハウス関西(株)	大阪市 淀川区	100	不動産事業	100.0	役員の兼務...有
(株)住之江工芸	大阪市 淀川区	98	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
青木マリーン(株)	東京都 港区	90	土木事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。
(株)島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック(株)	東京都 中央区	80	土木事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
(株)エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
(株)アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
T S Kハウジング(株)	大阪府 高槻市	20	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
他4社 5	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) TPG 2020-1 (LN-CROWN VALLEY) OWNER, LLC	米国 デラウェア 州	38,215 千米ドル	不動産事業	49.9 (49.9)	
TPG (Laguna Niguel) Acquisition, LLC	米国 デラウェア 州	40,681 千米ドル	不動産事業	49.9 (49.9)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. 1 特定子会社に該当します。

4. 2 高松建設㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	92,336百万円
(2) 経常利益	5,206
(3) 当期純利益	3,857
(4) 純資産額	29,274
(5) 総資産額	64,448

5. 3 青木あすなる建設㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	81,541百万円
(2) 経常利益	2,216
(3) 当期純利益	3,681
(4) 純資産額	54,011
(5) 総資産額	76,329

6. 4 みらい建設工業㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(1) 売上高	33,222百万円
(2) 経常利益	1,182
(3) 当期純利益	1,298
(4) 純資産額	14,813
(5) 総資産額	26,440

7. 5 Takamatsu Construction Group USA, Inc. が管理上の目的で不動産投資案件ごとに設立したLLC(有限責任会社)4社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建築事業	2,853
土木事業	1,283
不動産事業	554
報告セグメント計	4,690
全社(共通)	202
合計	4,892

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
全社(共通)	64	47.5	11.7	8,091

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員4名を含んでおりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 5. 前事業年度に比べ、13名増加しております。主な理由は、グループ会社支援の強化を目的とした増員によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1,3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.8	100.0	65.7	78.6	8.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 男性社員には賃金水準の高い元管理職社員が多いこと、かつ女性社員はフルタイムではないパートタイム社員であることから、パート・有期労働者の賃金格差が生じております。

連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	当事業年度							補足説明
		男性労働者の 育児休業取得率(%)				労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1,3)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
高松建設(株)	2.9	36.4	36.4	-	(注1,2)	73.1	74.6	29.4	
青木あすなる 建設(株)	2.4	31.8	31.8	-	(注1,2)	61.7	68.5	33.7	
みらい建設 工業(株)	3.9	-	66.7	-	(注1)	64.0	63.4	52.9	
高松テクノ サービス(株)	2.2	-	22.2	-	(注1)	78.4	78.1	-	女性の有期 雇用なし
高松エス テート(株)	3.1	-	33.3	-	(注1)	71.5	75.0	66.3	
(株)金剛組	11.1	-	-	-	(注1)	92.2	95.0	33.4	
タカマツ ハウス(株)	3.2	-	25.0	-	(注1)	53.8	67.2	25.0	
(株)住之江工芸	-	-	-	-	(注1)	73.2	73.2	-	有期雇用なし
(株)島田組	-	-	100.0	-	(注1)	75.4	73.6	-	女性の有期 雇用なし
東興ジオ テック(株)	1.3	-	30.0	-	(注1)	60.9	65.1	32.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定にもとづき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定にもとづき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性社員には賃金水準の高い元管理職社員が多いことから、パート・有期労働者の賃金格差が生じておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設を通じて社会における相互補完の一翼を担うことを経営理念とし、お客様、お取引先様、株主様をはじめとするステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々に対し、グループ会社がそれぞれの事業を通じて高い評価を得ることを目指し、もってグループトータルの企業価値の増大を計ることを経営目標に掲げております。

この経営目標達成のため、よりビッグでよりハイプロフィットなグループを目指しておりますが、不正や不当な手段による社益の追求は勿論のこと、浮利を追うなどの利益第一主義に陥ってはならないことを経営の基本姿勢としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり、個人消費や雇用・所得環境に改善の動きがみられ、日経平均株価が史上最高値を更新するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、エネルギー価格の上昇圧力や円安に伴う物価上昇だけでなく、中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、加えて、国際的な紛争などの不安要素が長期化し、景気の先行きが見通せない状況が続いております。

このような事業環境の下、公共建設投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」、民間建設投資においては、外部環境の回復基調を受けどちらも堅調に推移していますが、原材料価格や資機材価格の高騰や慢性的な建設労働者不足等に伴う建設コスト上昇の影響により、経営環境は予断を許さない状況が続いております。民間住宅投資については、政府の住宅支援策の継続や住宅ローンの変動金利が低位安定している一方で、固定金利は上昇し、建設コストの高止まりによる住宅価格への影響などから、新設住宅着工戸数は減少傾向が続いております。

(3) 経営戦略および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題等

当社グループは、中期経営計画「共創×2025」の2年目にあたる2024年3月期において、主に資源価格の高騰および慢性的な建設労働者不足にともなう建設コスト上昇や不確実な通貨動向の影響などにより、計画を下回る業績となりました。

このようななか、当社グループは、引き続き建設請負事業を伸ばしつつ、より高い成長が見込まれる川上領域にあたるソリューション提供型事業に進出するとともに、川下領域においてはストックビジネスの強化を推進することで、事業ポートフォリオの最適化をはかり、それらにともなうグループ組織の再編と機能の強化をより一層加速させ、収益向上に取り組んでまいります。また、労働力確保においては、建設DX化等による生産効率改善を追求しつつ、外国人採用を始めとする多様な採用活動を展開していくことで、現在のような環境においても、業績の回復および持続的に企業価値を向上できるような基盤づくりに努めてまいります。そして、それら活動の礎となる、多様な人材が活躍できる環境の整備や次世代リーダーの育成の強化に取り組むとともに、社員一人ひとりが自己実現できるような働き方を目指し「トップクラスのホワイト企業」へ挑戦してまいります。

これらの取り組みにより、当社グループは、より一層の事業成長を目指し、地域のあらゆる人々の「もの」と「こころ」の幸せにつながる『循環型・持続型社会インフラ』の創生に貢献してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

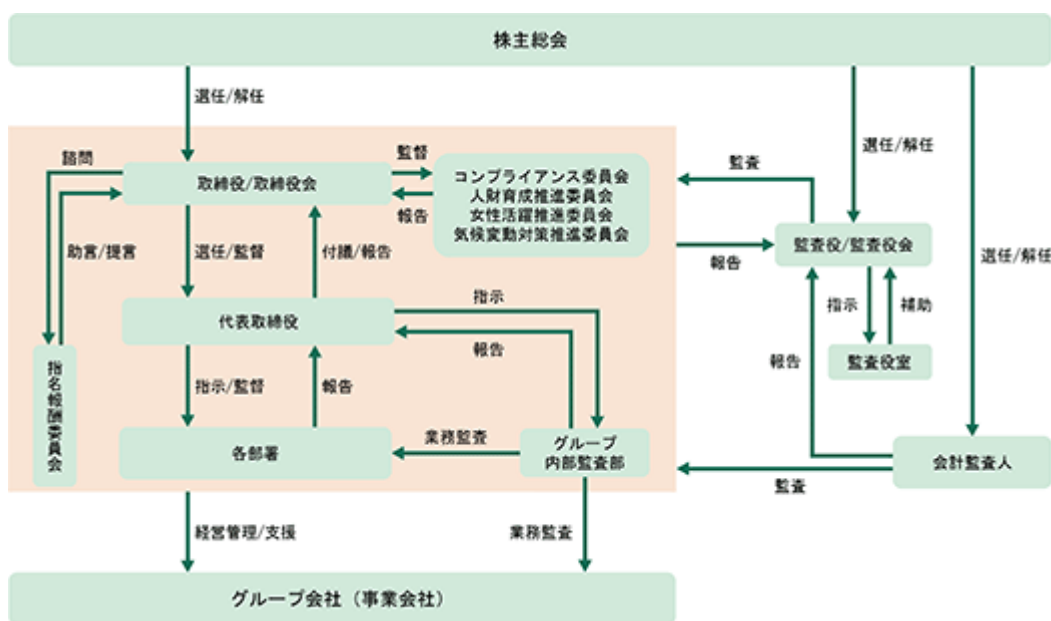
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月20日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、当社代表取締役社長がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

企業を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、人的資本に関する重要課題や気候変動をはじめとする環境問題について理解し、事業活動を通じてそれらの課題を解決するための取組みを推進し、持続可能な社会を実現し企業価値を向上させる経営を推進することを目的として、2023年4月1日付で人財育成推進委員会、女性活躍推進委員会、および気候変動対策推進委員会の3つの委員会を設置しております。

各委員会は、当社代表取締役社長を委員長として、中核会社の社長や専門的知見から適切と認められるメンバーにて構成し、人財育成、女性活躍、気候変動に関する基本方針や重要課題に対する基本計画の策定、活動の実績評価、進捗管理、情報開示に関する事項等の審議をおこないます。また、重要事項は定期的に取り締役に上程・報告し、取締役会が監督・指示をおこないます。取締役会で審議・決定された議案は、各部門に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映します。



(2) 戦略

人的資本経営への取組み

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

当社グループでは、「トップクラスホワイト企業への挑戦」という方針を推進するべく、優秀な人財の維持・獲得に向けた様々な人財戦略に取り組んできました。社員の個を生かしつつベクトルは揃えて最大の力を出し、積極果敢に変化革新に挑戦することで、それぞれの立場にて、しっかりと付加価値を生み出していける企業基盤の構築および活性化を目指しております。その人財戦略のベースとなる「人財育成」「働き方改革」「ダイバーシティ推進」「エンゲージメント向上」の4つの分野に対して、継続的に施策を講じ、持続的な企業価値向上を目指します。

a. 人財育成

2022年度より、経営の根幹となる人財の育成を推進するため、当社グループの全役員に対し、集合研修やeラーニング等を通して、戦略立案・組織マネジメント等について学びの場を設け、育成の強化をはかるとともに、2023年度は当社とグループ会社の経営幹部が一堂に会するグループ経営大会にてコンプライアンス講話を実施しました。また、幹部社員にはリーダーシップの向上を目指し所謂360度評価を実施し、社員層には、階層別教育、専門知識教育、新人教育など計画的に各種研修の機会を設け、早期に高いパフォーマンスへつなげられるように取り組んでおります。2023年度からは、社長を委員長とする人財育成推進委員会を設置し、役員・社員ともに成長できる仕組みづくりを推進しています。併せて、グループ人財の成長促進のため、グループ内の適材適所の配置や専門分野の人財獲得に向けた施策を講じています。

b. 働き方改革

社員一人一人の仕事と家庭の両立や良好な健康状態の維持の観点を踏まえ、ノー残業デーの設定等による長時間労働の削減や年次有給休暇取得の促進に向けて、グループ全社で働き方改革に取り組んでいます。その主な施策としては、ICT機器の活用、業務フローの見直し、在宅勤務や時差勤務等の多様な勤務制度の整備があり、社員の働きやすさを実現するため、より効率・効果的な生産性向上ならびに業務改善策に取り組んでいきます。

c. ダイバーシティ推進

当社グループでは、人財の多様性を尊重し、近年では65歳定年制度の導入や同性婚についてのルール整備、外国籍社員を高度人材として正社員登用する等、協働し合える企業風土の構築に取り組んでいます。特に重要な課題として位置づけている女性活躍推進については、キャリア形成の推進や労働環境の整備という側面から、取り組み強化をはかってきました。2023年度からは、社長を委員長とする女性活躍推進委員会を設置し、女性社員が活躍できる多様性のある会社を目指す施策を推進してきました。具体的には、2023年度に当社グループ初の女性活躍推進フォーラムを開催し、グループ各社から女性社員はもちろんのこと、各社の役員・本部長・部長計111名が一堂に会し、女性活躍の意義、目標値、方針を説明したうえで、社外講師による女性活躍推進に関する基礎知識の講義やケーススタディを通じたグループディスカッションをおこないました。普段かかわることのできないグループ各社社員との交流の場にもなり、終了後のアンケートは98%の満足度で、幕を閉じました。

d. エンゲージメント向上

当社グループの成長戦略を実現していくためには、社員が仕事を通して成長ができ、働く喜びを感じられるように、社員と会社の結び付きを強固にしていく必要があります。2020年度から当社グループの中核会社にて開始したエンゲージメントサーベイは、2022年度には当社グループ全社にまで拡大し、2023年度からは毎年度同調査をおこなっています。今後とも調査結果の分析を適切におこない、そこから得られた課題設定とその対応策の着実な実行を推進することで、エンゲージメントの向上に取り組んでいきます。

気候変動対応への取り組み

当社グループにおける、気候変動への対応に関する方針は以下のとおりであります。

a. シナリオ分析の実施

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による気候変動シナリオ(2 未満シナリオおよび4 シナリオ)を参照し、2050年までの長期的な当社への影響を考察し、戸建住宅を含む建築・土木事業を中心にシナリオ分析を実施しました。

なお、シナリオ分析に関する詳細な情報につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.takamatsu-cg.co.jp/sustainability/environment/index.html>)

2 未満シナリオ：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ(IEA-WE02022-APS、IPCC-AR5(第5次評価報告書)-RCP2.6等)

4 シナリオ：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ(IPCC-AR5(第5次評価報告書)-RCP8.5等)

b. サステナビリティ・リンク・グリーンボンド(SLGB)の発行

当社グループは、ESG/SDGs経営の一環として2021年3月に国内初の「サステナビリティ・リンク・グリーンボンド(SLGB)」を発行しました。SLGBはSDGsが掲げる17のゴールに対応した「SDGs貢献売上高」を目標値に定め、調達資金を全額グリーンプロジェクトに充当するSDGs債です。SDGs貢献売上高に目標未達の場合には、償還時に投資家へプレミアムを支払います。本件発行は、年限5年・発行額100億円とし、環境性能に優れた事業拠点となる、新東京本社ビル建設を資金調達使途としました。

SDGs貢献売上高について当社グループは、環境に配慮した取り組みとして、再生可能エネルギー関連工事、自然共生素材・工法を用いた法面工事、CASBEE・ZEB等の規格に適合した建築工事、水陸両用ブルドーザを利用した漁場・漁港等の保全工事の建設出来高、社会の豊かさに向けた取り組みとして、建築基準法の耐震性能を15%以上超過する建築物や耐震補強工事の出来高などを対象としています。本件発行における目標額は、2021年度から2024年度までの4年間累計で3,911億円以上と定め、2021年度から2023年度の3年間累計で2,922億円を計上しました。最終年度では989億円以上の出来高を確保すべく、グループを挙げて取り組みを進めております。また、2023年5月に竣工した当社新東京本社ビルには太陽光発電設備と蓄電池を組み合わせた電力自給システムを設置しており、これを事業モデルとしてお客様への提案に活用し、SDGs貢献売上高の獲得につなげてまいります。

c. 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同

また、当社グループは、気候変動への対応およびカーボンニュートラルを目指す取り組みとして、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)による提言に賛同し、情報開示をおこなっております。CO₂排出量の削減については再生可能エネルギー関連工事やゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)化の設計・施工の推進、水素エネルギー事業への参画、低炭素素材の開発などへの注力とともに、自社における省エネルギー化や再生可能エネルギー活用の促進、重機のハイブリッド化・電動化などを実行し、温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに係るリスク・機会の自社への発生可能性と影響度の大きさを勘案しながら、リスクを優先順位づけし、重点リスク要因に注力して取り組んでおります。

リスクの管理プロセスとしては、人材育成推進委員会、女性活躍推進委員会、および気候変動対策推進委員会により、リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践するとともに、事業会社および当社のグループ内部監査部や経営管理部等と連携することで、グループのリスクを統合しています。

また、必要に応じ、取締役会と連携し、全社的なリスクマネジメント体制を構築しています。

(4) 指標および目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針、社内環境整備に関する方針および気候変動への対応に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

人材育成および社内環境整備に関する指標

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
年次有給休暇取得率	2024年度までに65.0%	60.3%
女性管理職比率	2024年度までに3.1%	2.9%
エンゲージメント調査 総合満足度(平均)	2024年度までに4.30	4.07

(注) エンゲージメント調査における総合満足度は、7段階評価における結果になります。

気候変動への対応に関する指標

指標	目標(2023年度比)	2023年度排出量 (基準年)
Scope1・2排出量	2030年度までに24%以上削減 2050年度までに排出量実質ゼロ	20,074t-CO ₂

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、こうした事業を取り巻くリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジを実施することにより企業活動への影響について最小限にとどめるべく対応をはかっております。

<特に重要なリスク>

(1) 受注環境の変化によるリスク

ウクライナ危機や中東情勢を要因とするエネルギー価格等の高騰により世界的にインフレ傾向が続いており、景気の先行きが見通せない状況が続いております。日本においても、欧米との金利差を主要因とする円安基調によるコストプッシュ型のインフレが進んでおり、建設業においては、資材価格高騰やその他建設コスト上昇による投資意欲減退、ひいては価格上昇による住宅取得意欲減退が生じた場合には、受注の減少要因となり、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、財政健全化等を目的として公共投資の削減がおこなわれた場合も、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害（感染症等を含む）によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、本社、本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合、さらには大規模災害や復興に長時間を要する場合には資材価格の高騰など事業環境の変化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられたものの、同様のパンデミックが発生し、営業活動の自粛や資材の調達の遅れ、さらには工事現場の一時停止など、受注や施工に何らかの制限が生じた場合には、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。その影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(3) コンプライアンスに関するリスク

当社グループが属する建設業界は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法、さらには環境・労務関連の法令など様々な法的規制を受けており、万が一違法な行為があった場合には、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンスに関するリスクに対応するため、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定め、コンプライアンスの重要性を浸透させるとともに、eラーニングの活用や研修等を通じ、役員・社員への啓蒙活動に努めております。

(4) 資産の保有リスク

当社グループでは2024年3月期において、国内および海外に販売用不動産を280億円、投資有価証券を79億円保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落や為替相場の変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するため、一定額の資産等を取得する際は、取締役会にてその必要性や見通しを十分に協議のうえ、取得を決定することとしております。

(5) 施工上の不具合や重大な事故によるリスク

設計施工などで重大な瑕疵があった場合や、人身・施工物などに重大な事故が生じた場合には、その改修や損害賠償および信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに備えるため、グループ各社において安全衛生に関する教育を定期的におこない、また、内部監査において業務手順の遵守状況を確認するなど問題の早期発見と改善に努めております。

(6) 建設資材価格・労務単価の上昇および人手不足のリスク

建設資材価格や労務単価などが請負契約締結後に大幅に上昇し、競争激化によりそれを請負金額に反映することが困難な場合、および建設技術者・技能労働者の確保が困難な場合は利益率の低下などを招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクを低減するため、各事業会社を中心に仕入先や発注者との協議、交渉をおこなうなど対応を進めております。

<重要なリスク>

(1) 新規事業（海外、M & A）に関するリスク

海外での事業展開の中で、進出国での政治・経済状況、為替や法的規制等に著しい変化が起こった場合や、不動産市況等の変化等が起こった場合には、工事進捗や利益確保に影響を及ぼす恐れがあります。特に米国では金利高止まりや信用収縮による景気後退観測もあり、それらが回避されなかった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、M & Aで取得した企業との融合によるシナジー効果が実現されない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 税制改正および金融環境の変化によるリスク

当社グループが優位性を発揮してきた個人資産家に対するマンション建築事業について、相続税・資産課税強化や金融機関の融資スタンスの変化および金利上昇等の金融情勢に変化があった場合、ならびにマンションの空室率等に変化があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新築住宅にかかる固定資産税の減額措置および住宅建設・売買にともなう登録免許税の軽減措置の延長が廃止された場合や、相続税の改正等により、建設需要が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の受注高は325,914百万円（前期比3.5%減）となり、売上高については312,680百万円（前期比10.7%増）と過去最高となりました。利益につきましては、営業利益は11,651百万円（前期比3.2%減）、経常利益は11,310百万円（前期比3.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,165百万円（前期比21.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

（建築事業）

受注高は159,570百万円（前期比12.9%減）、完成工事高は150,403百万円（前期比10.0%増）となり、セグメント利益は5,401百万円（前期比23.2%減）となりました。

（土木事業）

受注高は103,114百万円（前期比0.3%減）、完成工事高は99,559百万円（前期比4.9%増）となり、セグメント利益は6,861百万円（前期比2.4%増）となりました。

（不動産事業）

不動産の売買および賃貸等による売上高は木造戸建住宅事業の伸張により、62,716百万円（前期比23.4%増）となり、セグメント利益は4,253百万円（前期比13.1%増）となりました。

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
建設事業	建築事業 (百万円)	159,570	12.9
	土木事業 (百万円)	103,114	0.3
	計 (百万円)	262,685	8.4
不動産事業 (百万円)		63,229	24.0
計 (百万円)		325,914	3.5

売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
建設事業	建築事業 (百万円)	150,403	10.0
	土木事業 (百万円)	99,559	4.9
	計 (百万円)	249,963	7.9
不動産事業 (百万円)		62,716	23.4
計 (百万円)		312,680	10.7

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しています。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ11,185百万円増加し、245,149百万円となりました。

その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が5,505百万円増加、木造戸建て住宅事業の伸張にともなう仕入れの増加により販売用不動産が4,601百万円、不動産事業支出金が6,793百万円増加した一方で、現金預金が9,261百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ4,875百万円増加し、111,079百万円となりました。

その主な要因は、短期借入金が増加した一方で、その他流動負債が1,959百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,309百万円増加し、134,069百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上9,165百万円と配当金の支払2,576百万円により、利益剰余金が6,589百万円増加したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は134,025百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント増加し54.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より9,261百万円減少の26,785百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により資金は10,476百万円の減少（前連結会計年度は6,281百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前当期純利益11,884百万円の計上等の収入があった一方、売上債権の増加5,505百万円、棚卸資産の増加11,538百万円、法人税等の支払額5,501百万円等の支出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により資金は2,066百万円の減少（前連結会計年度は5,351百万円の減少）となりました。これは、投資有価証券の売却による収入2,306百万円等があった一方、有形固定資産の取得による支出3,163百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により資金は3,244百万円の増加（前連結会計年度は19,556百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の増加6,000百万円の収入があった一方、配当金の支払額2,573百万円等の支出があったことによるものです。

(4) 当社グループの資本の財源および資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、建設工事の施工にともなう材料費・外注費等の営業費用であり、これらの支出は回収した工事代金によって賄っております。また、不動産開発事業における開発用地の取得および建築資金等についてもグループ内の資金を効率的に運用するとともに、金融機関からの借入、および社債の発行により調達を実施する方針としております。

当社グループは持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行するため、財務の安全性を重視しつつ、成長に必要な資金については手元流動性を確保しながら、金融機関を中心とした借入および社債の発行等により、資金調達を実施してまいります。

なお、当社グループは中期経営計画「共創×2025」（2023年3月期～2025年3月期）において「ソリューション提供型企業への脱皮」ならびに「ストックビジネスの実現」に向けた成長戦略事業投資等の資金需要に対応するため、機動的な資金調達を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えております。

(5) 重要な会計方針および見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定にもとづく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、グループ全体の技術向上をはかるため、高松コンストラクショングループ技術研究所を設けております。高松建設㈱および青木あすなろ建設㈱は当研究所内で、その他の子会社は自社施設で、各社が得意とする技術分野において研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は588百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設㈱

新型免震構造の実用化研究

大地震に対する安心感をもたらすことができる免震構造のニーズが高まっています。高松建設㈱では、東京都市大学との共同研究開発により、中低層の新型免震構造の実用化研究を進めております。従来の免震構造用積層ゴム支承は、建物の規模に応じて一品生産されてきましたが、新たに開発する積層ゴム支承は、建物の規模に応じて形状を大型にするのではなく、個数を調節することで設計する方式を採用し、「積層ゴムの製造+品質管理」と「構造設計+施工管理」の二つのプロセスを分離することが可能であり、免震部品の大量生産と品質管理の合理化が見込めます。この新しい積層ゴム支承を用いた免震構造を「新型免震構造」と呼んでおります。トータルコストで安価な免震構造の実用化を目指しております。

CLT-RC合成床スラブの開発

設計地震力は建物の重量に比例するため、建物の重量を減らすことができれば、柱・梁をスリム化し、鉄筋量を削減することが可能になります。そこで、床スラブの軽量化に着目し、CLT（直交集成材）とRC（鉄筋コンクリート）の合成構造によるスラブを開発します。本来RCだけが担う曲げモーメントとせん断力をCLTにも負担させることで、比重の大きいRCを減らし、建物重量を削減します。合成構造の細部の検討をすすめ、各種性能（構造・耐火・遮音）試験を実施しております。

木造を活用した中層建物の開発

地球環境問題への対応と持続可能な社会の実現に向けて、木材の活用が重要な選択肢となっています。木材の利用には耐火性やメンテナンスなどの大きな課題がある一方、コンクリートと比べて格段に軽量で、建設コストを削減できる可能性があります。高松建設㈱独自の木造活用モデルを作成するため、大断面集成材を用いた純木造2方向ラーメン構造に関する研究開発を進めております。2方向ラーメン構造を実現するために新しい接合方法を開発し、実物大実験による構造性能検証をおこなっております。本接合方法により、高耐力・高剛性を確保できるのみならず、工期短縮・現場労務費削減も可能となります。

ローコストZEH-Mの開発

地球温暖化問題や資源エネルギー問題が深刻化する中、環境配慮型の建物としてZEH-M（ZEHマンション）が注目されています。しかし、初期費用の増大や設計上の制約などから、ZEH-Mの普及が進んでいないのが現状です。ZEH-Mの普及促進に向けて、外壁・窓・床・屋根などの外皮の断熱性能の向上や、エアコン・給湯器・換気システムなどの設備の高効率化など、ZEH-Mを実現するための省エネルギー技術を体系的に整備し、高松建設㈱としてのZEH-M仕様を制定するとともに、より一層ローコストでZEH-Mを実現できる要素技術の開発に取り組んでおります。

コンクリートの品質向上技術に関する研究開発

猛暑日・酷暑日が増加傾向にある昨今、気温が高く日射も厳しい施工現場では、コンクリートの温度も上昇し、スランプ低下による施工性の悪化、じゃんか（豆板）やコールドジョイントの発生が懸念されています。このような打ち込み不良を未然に防ぐために、JIS適合のあと添加型化学混和剤を活用する方策の検討を進めております。施工現場においてアジテータ車内のコンクリートに化学混和剤をあと添加することにより、コンクリートの流動性を高めようとするものです。本方策の実運用に向けて、あと添加したコンクリートの性能と品質に係る裏付けデータの整備と手順書の策定を実施しております。

CFT造施工技術に関する調査研究

コンクリート充填鋼管構造（CFT造）は、他の構造と比べて強度と剛性に優れ、工期短縮や省資源などの利点もある一方、施工難易度が高く、鋼管の内部に隙間なくコンクリートを充填するためには高い技術力を必要とします。各種試験や実大施工実験を（一社）新都市ハウジング協会の指導の下で行いながら、コンクリートの品質管理方法と圧入状況・充填状況の管理・確認方法について調査・習得し、同協会が定める施工技術ランクの取得を目指しております。

配筋検査システムの開発

近年、熟練工の減少や品質管理の厳格化から、ICT技術活用による省人化、生産性向上が急務となっています。高松建設(株)では、他社ゼネコンと共同で、AI(人工知能)および画像解析を活用した配筋検査システムを開発しております。撮影された画像より、鉄筋の径と本数、ピッチ等を算出、図面データと照合し、配筋検査を半自動化するものです。立体配筋のAI検知精度の向上・改善をはかり、2024年度から実用化の予定です。

(2) 青木あすなる建設(株)

(建築事業)

制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法は、高性能・居ながら(居住しながら)補強がおこなえ、短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国で初めて日本建築防災協会技術評価を取得しております。2024年3月期は、新築建物の制震化に用いる摩擦ダンパーの性能確認試験をおこない、技術資料を作成しました。

折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた形状を有し、優れた変形性能を示すので、耐震性に優れた合理的な鉄骨造建物を建設できます(累計施工実績10件)。2024年3月期は、ブレース材の疲労特性を確認する実験をおこない、信頼性向上をはかりました。

CELBIC(適用拡大・再生骨材)に関する開発

二酸化炭素排出量を削減するための環境配慮型コンクリートの開発に取り組み、2021年に建設材料技術性能証明を取得しております。2024年3月期は、適用範囲の拡大および再生骨材を用いたC種クラスの実用化に向けた実験を実施し、技術資料を作成しました。

部分高強度鉄筋

基礎梁端部の過密配筋の緩和およびコスト削減(鉄筋量削減、部材断面縮減、根入れ深さ低減)をはかるため、部分高強度鉄筋を用いた外付け新定着工法の開発に取り組んでおります。2024年3月期は、要素実験の実施により基本性能を確認、他に共同特許出願に向けた明細書を作成しました。

(土木事業)

既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年より、首都高速道路グループと、摩擦ダンパーを既設橋梁の耐震性向上に応用する共同研究を実施しております。その成果により、これまで首都高速道路11号台場線(2020年、摩擦ダンパー6基)と首都高速道路1号上野線(2022年、摩擦ダンパー26基)の2件の耐震補強に摩擦ダンパーが採用され、設置工事が完了しております。現在は、「スライド機構」という新たな機構を組み込んだ摩擦ダンパーの開発に、首都高速道路技術センターと共同で取り組んでおります。スライド機構によって、橋軸方向の地震動の直角方向への影響が解消され、摩擦ダンパーの更なる採用増加が期待できます。2024年3月期は、終局耐力検証試験やスライド部検証試験を実施し、設計で必要となるデータを取得しました。2025年3月期は、試験データを詳細に分析したうえで各種マニュアルを策定し、実用化をはかる予定です。

カーボンプール(CP)コンクリートの開発

セメント焼成工程などで発生する二酸化炭素(CO₂)を、コンクリート由来の産業廃棄物に固定化させるという「地域内循環の構築」、さらに新たな技術を用いて引渡しまでにCO₂固定量を最大化する「カーボンプール(CP)コンクリートの開発」に取り組んでおります。これは、当社を含む企業・大学・国立研究開発法人がコンソーシアムを構成し応募したNEDO()・グリーンイノベーション基金事業「CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト」に採択されたものです。事業期間は、2021年度~2030年度の10年間となっております。

()NEDOとは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の略称です。

電氣的性質を利用した盛土材(複合土質)の締固め管理方法の開発

建設発生土など複合的な土質特性を持つ材料を用いた盛土の締固め管理において、複合的な土質をいかに適切に管理するかという課題を解決し、その適正化をはかるため、電氣的性質を利用した締固め管理手法を開発しました。これは、小型・軽量な計測器をハンマドリルなど簡便な方法で土中に貫入し、導電率や比抵抗値を計測するもので、計測した比抵抗値等から、盛土の乾燥密度を算出することが可能です。2025年3月期は、現場実装を早期にはかるべく測定精度の更なる向上をはかる予定です。

クリップ型ばねを応用した技術の開発

2017年より、注入方式の接着系あと施工アンカー工法におけるアンカー筋の設置補助具として「あと施工アンカー用クリップ型ばね（製品名：アンカー留太郎）」を開発・実用化しております。アンカー留太郎の適用により、当該工法の施工品質と施工効率が向上します。2024年3月期は、アンカー留太郎のNETIS(新技術情報提供システム)登録が完了いたしました。2025年3月期は、アンカー留太郎の普及促進をはかりながら、独自技術である「クリップ型ばね」の特徴を生かした応用技術の調査研究をおこなう予定です。

AIを用いた省力化技術の開発

AIを用いたトンネル施工の省力化技術を開発しております。トンネル施工現場の施工データを解析し、施工条件と発破による掘削形状の相関を捉えます。求められた相関から、余掘りが低減できる掘削方法を提示するAIモデルの実証および精度向上を目指します。

(3) みらい建設工業㈱

「MC-Wake」航跡波接近警告システム（NETIS：QSK-230005-A）

本技術は、AIS、GNSS、レーダーを利用し、航行する船舶による航跡波が工事箇所へ到達することを予測・警告するシステムです。本技術の活用で航跡波の襲来を警告し、作業船の動揺による挟まれ・転倒・転落事故の発生を防止します。

「MC-Caisson」ケーソン据付支援システム（NETIS：QSK-230004-A）

本技術は、ケーソン据付作業において、据付計画位置までの残りの距離と向きをリアルタイムに自動計測し、位置誘導画面上に表示するとともにケーソン内の注排水を自動でおこなう技術です。本技術の活用で、ケーソン位置の計測、誘導値の表示およびポンプ操作を自動化することで、ケーソン据付作業を省人化させ、生産性および安全性を向上させる効果があります。

(4) 東興ジオテック㈱

落石トメジロー

斜面に存在する不安定な転石・浮石の滑動や転倒を抑止する転石一体化根固め工法を実用化しました。山間部の道路や鉄道をはじめとする施設の安全確保をはかる必要がある現場を対象とする新しい落石防止対策工法として、今後の受注拡大に寄与させてまいります。

早期発芽力検定法

これまで自社が保有する種子貯蔵出荷施設（RSセンター）で保管している法面緑化用の在来木本種子の品質証明に用いてきた技術ですが、このたび適用範囲を在来草本類にまで広げることができました。生物多様性国家戦略2023-2030を踏まえて今後引き合いが増加すると予想される在来種を使用した法面緑化の分野において、保有工法の環境保全上の優位性を持たせるための技術として、改善強化された「早期発芽力検定法」の活用を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,143百万円であり、その主なものは、当社グループの東京本社ビルの備品であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積（㎡）	金額			
本社 (大阪市淀川区他)	事務所	562	48	1,159	931	11	1,554	22
東京本社 (東京都港区)	事務所	10,999	598	1,529	10,980	11	22,589	42
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	事務所等	228	0	1,180	1,767	-	1,996	-
賃貸設備（西日本地区） (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	3	-	18,995	1,032	-	1,036	-
賃貸設備（東日本地区） (東京都港区他)	事務所等	1,076	20	4,420	5,483	-	6,581	-

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

賃貸設備（西日本地区）事務所等： 土地 864㎡ 建物 3,222㎡

賃貸設備（東日本地区）事務所等： 土地 3,883㎡ 建物 282㎡

3. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計		
					面積(m ²)	金額					
高松建設㈱	本社 大阪本店 (大阪市淀川区他)	建築事業 不動産事業	663	106	4,113	1,398	-	-	2,168	819	1
	東京本店 (東京都港区他)		323	225	7,669	403	-	-	953	924	2
	計		986	332	11,783	1,802	-	-	3,121	1,743	
青木あすなろ建設㈱	本社 東京土木本店 東京建築本店 (東京都港区他)	建築事業 土木事業 不動産事業	108	386	46,318	546	1	1	1,043	656	3
	大阪土木本店 大阪建築本店 (大阪市北区他)		159	13	3,754	1,289	1	-	1,464	294	4
	計		268	399	50,073	1,836	2	1	2,508	950	
東興ジオテック㈱	本社 (東京都中央区)	土木事業	603	520	85,568	1,348	19	-	2,492	429	5

(注) 1. 主要な設備のうち、主なものは以下のとおりです。

	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積(m ²)	金額(百万円)
1	本社・大阪本店 (大阪市淀川区)	事務所	450	411	546
1	大阪機材センター (大阪市淀川区)	機材センター	41	2,649	533
2	岩槻機材センター (さいたま市岩槻区)	機材センター	135	7,669	403
3	技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	92	23,699	144
3	名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	2	1,472	217
4	大阪土木本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	116	1,816	864
4	九州支店 (福岡市博多区)	事務所	41	1,221	413
5	テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・ 資材センター	33	27,860	341
5	広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物 製造工場	254	31,873	543

2. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は187百万円であります。

3. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,818,578	34,818,578	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,818,578	34,818,578		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年2月28日	4,061,422	34,818,578	-	5,000	-	272

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	18	337	125	52	28,671	29,219	
所有株式数 (単元)	-	48,844	2,672	117,257	29,696	57	149,566	348,092	9,378
所有株式数 の割合(%)	-	14.03	0.77	33.69	8.53	0.02	42.97	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(株)三孝社	大阪市北区茶屋町 8 番21 - 3001号	4,800	13.8
高松 孝之	兵庫県宝塚市	3,960	11.4
合同会社孝英社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目 6 番15号	2,700	7.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号	2,465	7.1
高松 孝育	大阪府豊中市	2,112	6.1
合同会社孝兄社	兵庫県宝塚市御殿山二丁目 6 番15号	1,780	5.1
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目 2 番 3 号	1,226	3.5
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号	810	2.3
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	618	1.8
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目 2 番 3 号	551	1.6
計		21,025	60.4

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)			
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,809,200	348,092	
単元未満株式	普通株式 9,378		
発行済株式総数	34,818,578		
総株主の議決権		348,092	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36	88,524
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	36		36	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置づけ、持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と、着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行します。安定配当を維持し株主還元を拡充するとともに、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかることを基本方針としております。

また、中期経営計画「共創×2025」（2023年3月期～2025年3月期）の対象年度においては、累進配当を基本方針とし、年間の1株当たり配当金額の下限を70円に設定し、業績に連動した利益還元をおこなうこととしております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

また、当社は毎年9月30日を基準日とした中間配当および3月31日を基準日とした期末配当の年2回、剰余金の配当をおこなうことを基本方針とし、その他取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度（2024年3月期）の配当金は、親会社株主に帰属する当期純利益が9,165百万円と期初の予想を上回ったことを踏まえ、1株当たり年間配当金を期初予想の77円からさらに5円増額となる82円といたしました。その結果、配当性向は31.1%となりました。

翌事業年度（2025年3月期）の配当金につきましては、1株当たり82円を予定しております。内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月8日 取締役会決議	940	27.0
2024年5月15日 取締役会決議	1,915	55.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けており、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な判断によりグループ全体の企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役会は専門性の高い監査役で構成し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役会の機能を有効に活用しております。

当社の提出日現在における企業統治の体制の概要は次のとおりです。

1) 取締役会

当社の取締役会は、(2)「役員の状況」に記載の11名の取締役(うち社外取締役4名)により構成されております。議長は代表取締役社長の高松浩孝が務め、原則として月1回定期的に開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

2) 監査役会

当社の監査役会は、(2)「役員の状況」に記載の4名の監査役(うち社外監査役3名)により構成されております。

各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、グループ会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会やその他の重要会議への出席、当社およびグループ会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。また、監査役監査の機能強化のため取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

さらに、監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人との情報交換、ならびにグループ各社の監査役との情報交換を適宜おこない、監査役監査の実効性の向上をはかっております。

なお、社外監査役津野友邦は公認会計士および税理士として、税務および会計に関する十分な知見を有しております。

3) 指名報酬委員会

当社は取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は社外取締役の青山繁弘、中原秀人、石橋伸子および濱島健爾の4名の委員で構成されており、委員長は社外取締役の青山繁弘が務めております。

3. 企業統治に関するその他の事項

1) 業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂しております。この業務の適正を確保するための体制に関する以下の基本方針にもとづいて、グループ会社を含めた体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。
- 当社グループでは、取締役会は企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であるとしております。
- 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を随時実施しております。

- d. 当社グループでは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」および「文書管理要領」に則り作成保存および管理しております。

当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社グループでは、損失の危険の管理に関する事項は、グループ各社の「決裁規程」、「リスク管理規程」、「緊急事態対策要領」および「リスク事項取扱要領」に定めており、重要事項については取締役会で決議・報告しております。
- b. 当社は、当社グループの事業運営上のリスクを把握・評価し、重要なリスクへの対応が適切におこなわれるよう支援しております。また、グループ各社に重大なリスクが発生した際は、都度速やかに当社へ報告することとしております。

当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- a. 当社グループでは、グループの重要事項は、取締役会で適正かつ迅速な意思決定をおこなう体制を整え、取締役の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示を与えております。
- b. 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任しております。
- c. 当社は、グループ各社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものか管理しております。

当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社グループでは、「企業理念」を定め、社内での掲示、社員への配布、朝礼時の唱和等により、社員への浸透をはかっております。
- b. 当社グループでは、共通のグループ報やグループ各社の社内会議の機会を捉え、社員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、社員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
- c. 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を随時実施しております。

当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社グループは純粋持株会社体制を採用し、グループ共通事項は当社が、業務執行に係る事項は中核会社が支援および管理をおこなうこととしております。
- b. グループとしての一体感を形成するため「グループ憲章」を定め、グループ各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
- c. グループ各社が相互に緊密に連携をとり、グループ各社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「持株会社と事業会社に関する規程」を定めております。
- d. 当社とグループ会社の経営幹部が一堂に会するグループ経営大会を定期的開催し、業務の適正の確保に努めております。
- e. グループ会社の取締役は、必要に応じて当社の取締役会に出席し、当該グループ会社の経営活動について報告することとしております。
- f. 主要なグループ会社へは、当社からガバナンス担当の非常勤役員を派遣し、コンプライアンスやリスク管理等を含む経営全般についてモニタリングしております。
- g. 当社は、グループ各社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括いたします。
- b. 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。

- b. 監査役は、一部グループ会社の監査役を兼任し、グループ各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
- c. 監査役は、必要があると認めるときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
- d. 内部監査部門およびグループ統括部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
- e. グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役員、社員および退職者からの通報を、自社窓口、監査役、当社または中核会社のグループ会社受付窓口、外部の弁護士事務所および民間の通報受付受託会社等とするとともに、当該通報をおこなったことを理由とする、解雇その他不利益な取り扱いを禁止しております。

その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- a. 監査役会は、会計監査人および内部監査部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
- b. 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じることとしております。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社および当社グループは、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針にもとづいて、体制の整備とその適切な運用に努め、企業価値の継続的な向上をはかっております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

内部統制システム全般

- a. 当社は、当期中に12回の取締役会を開催し、重要事項について審議・決定するほか、グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の事業、業績、リスク、法令遵守の状況を重要度に応じて報告を受けました。
- b. 内部監査については、当社が定めた内部監査基本方針に則り、当社の内部監査部門がグループ各社の内部監査をおこなう体制をとり、グループ全体最適の視点で改善の徹底をはかりました。
- c. 当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については、金融商品取引法にもとづく内部統制報告制度に準拠して期中から期末にかけておこない、適正な財務報告を作成する体制の改善をはかりました。
- d. 当社では、議案等に係る分析・検討資料を、取締役会の原則1週間前に取締役会メンバーに配布する。また、取締役会の開催前に議案等について事前説明をおこなう等、審議が活性化するように情報提供に留意しました。

コンプライアンスに関する取組み

a. 行動指針

当社は、グループ憲章、経営理念、企業理念のもと、社員の考え方や意識の方向性を明確にするものとして「行動指針」を定めており、次の事項等を社員に周知徹底しました。

- ・コンプライアンスの重要性を認識し、社会が求める高い規範意識をもって公正で誠実に業務をおこなうこと。
- ・取引先等に利益や便宜の提供を要求したり、受取ることはせず、公私の区別を厳密にわきまえること。
- ・独立した個人として自らの品性を磨き、不正は、勇気をもって正すこと。

b. 法務・コンプライアンス室

法務・コンプライアンス室が、コンプライアンス・プログラムを作成のうえ、グループ各社とコンプライアンス体制の強化に向けた情報の共有等をおこないました。

c. コンプライアンス委員会

法務・コンプライアンス室を事務局として、当期中に4回開催いたしました。グループ各社では、各社のコンプライアンス委員会が中心になって、問題となる事項がないか等の情報収集をおこない、社員の教育・啓蒙に努めました。

d. コンプライアンス研修

「コンプライアンス・マニュアル」を研修や朝礼等の場でその内容を徹底するほか、コンプライアンスにまつわる必要な情報を適宜通達にて発信する等をおこないました。また、グループ全社にeラーニングによる研修制度を導入しており、当期はグループ各社においてハラスメント防止などの研修をおこないました。

e. 内部通報体制

内部通報窓口を当社または中核会社のコンプライアンス担当部門長、監査役、外部の弁護士事務所および民間の通報受付受託会社等、グループ内外に設置するとともに、社内イントラネットや掲示板を利用して、内部通報者の不利益取扱いを禁止する等の周知を徹底しております。

なお、当期は重大な法令違反等に係る内部通報案件はありませんでした。

リスク管理体制の強化

a. リスク管理体制

「リスク事項取扱要領」において、重大な物理的・経済的・信用上のリスクや損害が発生した場合に、早期かつ有利な解決をはかるため、その報告・対応・管理の手続きを定めております。当社は、その影響度に応じてグループ会社から報告を受け、必要に応じて取締役会に報告をおこないました。また、「危機管理広報マニュアル」を定めており、エスカレーションルールにもとづきグループの危機対応がスムーズにおこなわれる体制をとっております。

b. 情報セキュリティ

情報資産のリスク管理については、「情報セキュリティ基本規程」を定めております。その基本方針に則り、情報セキュリティの体制や必要なシステムの構築、教育・訓練の実施、事故・トラブル発生への対応強化、および自己点検・監督による徹底等をおこない、当社およびグループ各社のレベルアップをはかりました。

グループ会社管理

a. 「持株会社と事業会社に関する規程」に則り、グループ会社における重要事項のうち、株主として決定すべき事項、グループに影響を及ぼすリスクの高い財務事項、業務執行事項およびグループトータルの企業価値増大の観点から共通化をはかるべき事項を持株会社対応事項として、当社取締役会で承認等をおこないました。

b. 当社とグループ会社の経営幹部が一堂に会するグループ経営大会を1回開催し、グループ・ガバナンスの実効性向上、グループトータルとしての企業価値向上と事業会社の発展進化の両立に向けた情報の共有等をおこないました。

c. グループ会社の取締役は、必要に応じて当社の取締役会に出席し、当該グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込等について報告をおこないました。

d. グループ会社の業績の計画実績対比および期末見込、経営指標、金融取引状況、係争・懸案事項等について毎月定型書式で報告を受けました。

新規に発生した案件については逐次詳細な資料で報告を受け、重大なリスクが発生した場合、当社の取締役会で報告をおこない、また、グループ全体のリスク動向について、四半期ごとに取締役会に報告をおこないました。

e. グループ会社の取締役会が適切に意思決定をおこなっているか、決議事項が適正であるかについて、グループ各社の取締役会の議事録等を毎月収集し、その内容を精査のうえ指導をおこないました。

取締役の職務執行

a. 当社は、取締役会規程にもとづき、月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項や決裁規程に定める重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督をおこないました。

b. 社外取締役をはじめとした役員による十分な審議がおこなわれました。

c. 取締役会の実効性を評価し、改善すべき事項を明確にして対応を進めました。

監査役の職務執行

a. 監査役は、当社およびグループ会社の取締役会やその他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、定期的に往査をおこない、担当取締役や担当者に説明を求め、改善事項等の指導をおこないました。

b. 監査役会を月1回開催し、個々の監査役の監査活動状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこないました。

c. 監査役は、代表取締役、社外取締役、会計監査人および内部監査部門等との意見交換をおこないました。加えて、グループ各社の監査役との情報連絡会を当期中に12回開催し、監査の実効性を高めました。また、当社およびグループ会社に係る重要な情報が適時適切に監査役に報告され、または監査役が報告を求めることができる体制をとり、適切な運用がなされました。

d. 取締役会等の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置し、効率的な監査を進めました。

3) コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、関係法規、社内規程および行動指針・行動基準の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

4) 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「地域性種苗による緑化の促進」や「地域清掃活動」および「地域の自衛消防活動への参加」等をおこなっております。このような活動がささやかながらも社会貢献に寄与するものと考え、今後も継続的に実施してまいります。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

7) 定款の規定

当社の取締役は、18名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

4. 取締役会および委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、指名委員会および報酬委員会を必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席/開催(回)		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
高松 孝之	12回 / 12回		
吉武 宣彦	11回 / 12回	7回 / 8回	3回 / 3回
高松 孝嘉	12回 / 12回		
高松 浩孝	12回 / 12回	8回 / 8回	3回 / 3回
高松 孝年	12回 / 12回		2回 / 3回
萩原 敏孝	12回 / 12回	8回 / 8回	3回 / 3回
青山 繁弘	12回 / 12回	8回 / 8回	3回 / 3回
高松 英之	12回 / 12回		
中原 秀人	12回 / 12回	8回 / 8回	3回 / 3回
辻井 靖	12回 / 12回		
石橋 伸子	12回 / 12回	8回 / 8回	3回 / 3回

取締役会は定款および株主総会による経営方針にもとづき、経営環境を見極め、現在および将来にわたる企業の発展のために、「進退の決定」「事業の再編」「新規事業への挑戦」「抜本的改革」「新システムの策定」「サステナビリティの推進」など具体的な経営方針を検討いたしました。

また、会長、社外取締役全員で構成される任意設置の指名委員会は、当事業年度に8回開催し、取締役および執行役員の指名に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化する観点から、当社の取締役および執行役員の選任・解任、代表取締役および役付取締役の選定・解職、中核会社の代表取締役会長および代表取締役社長の選定・解職について検討いたしました。会長、社長、副社長、社外取締役全員で構成され、指名委員会同様任意設置の報酬委員会は、当事業年度に3回開催し、取締役および執行役員の報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を高める観点から、グループ会社の取締役および執行役員の報酬等に関する事項、取締役の報酬限度額に関する事項等について検討いたしました。

なお、2024年6月19日付で指名委員会および報酬委員会を統合し指名報酬委員会といたしました。指名報酬委員会は、社外取締役全員により構成されております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役名誉会長	高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長(現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長(現任) 2013年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任)	1	3,960
取締役会長	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商[大阪府](現 高松エステート(株))取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管 2017年6月 高松建設(株)取締役 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長 2021年4月 当社代表取締役副会長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	1	321
代表取締役社長 (社長執行役員)	高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 2014年4月 やまと建設(株)[大阪府](現 高松テクノサービス(株))代表取締役副社長執行役員 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長 2017年4月 高松建設(株)取締役 2018年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当 2018年4月 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員 2019年4月 当社取締役 2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2021年4月 当社代表取締役社長グループ監査本部管掌 2022年4月 高松建設(株)代表取締役 2022年6月 高松建設(株)取締役(現任) 2022年10月 当社代表取締役社長事業推進本部・経営戦略本部管掌 2023年4月 当社代表取締役社長(現任)	1	292

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	高松 孝年	1970年9月6日生	1998年3月 当社入社 2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 J Pホーム(株)取締役会長 2017年4月 当社取締役 2018年4月 高松建設(株)代表取締役社長(現任) 2020年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役 2024年6月 当社代表取締役副社長(現任)	1	297
取締役 (副社長執行役員)	浅井 哲	1963年2月8日生	1985年4月 (株)協和銀行入行 2012年4月 (株)りそな銀行執行役員首都圏地域担当 (西ブロック担当) 2016年4月 同行常務執行役員東京営業部長 2018年4月 同行専務執行役員東京営業部長 2019年4月 同行専務執行役員コーポレートビジネス 部担当兼事業戦略サポート部担当 2020年4月 同行代表取締役副社長兼執行役員東日本 担当統括 2023年6月 当社副社長執行役員 2024年6月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 2024年6月 高松建設(株)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	1	0
取締役 (執行役員)	高松 英之	1977年2月28日生	2005年11月 (株)たかまつ屋(現 (株)高松フード・クリエ イト)設立、代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 2021年2月 (株)高松フード・クリエイト取締役会長(現 任) 2021年4月 高松エステート(株)[大阪府]代表取締役副 社長執行役員 2022年10月 高松エステート(株)代表取締役副社長執行 役員 2024年4月 当社取締役執行役員グループ経営企画室 長(現任)	1	343
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣 伝事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副 社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2018年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧問	1	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中原 秀人	1950年11月17日生	1973年4月 三菱商事(株)入社 2004年4月 同社執行役員欧州支社長 2006年4月 同社執行役員中国総代表 2007年4月 同社常務執行役員中国総代表 2009年6月 同社取締役常務執行役員コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 2011年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	1	-
取締役	辻井 靖	1959年3月8日生	1982年4月 (株)青木建設入社 2011年4月 青木あすなる建設(株)上席執行役員大阪土木本店長 2015年4月 同社常務執行役員大阪土木本店長 2016年4月 同社常務執行役員東京土木本店長 2017年4月 同社専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2017年6月 同社取締役兼専務執行役員土木事業本部統括本部長兼東京土木本店長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役退任 2020年6月 高松建設(株)取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	1	5
取締役	石橋 伸子	1961年6月12日生	1989年4月 弁護士登録 1995年10月 井口・石橋法律事務所共同開設 2004年10月 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士(現任) 2019年6月 当社社外監査役 2019年6月 (株)上組社外取締役(現任) 2020年6月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	1	1
取締役	濱島 健爾	1959年1月3日生	1982年4月 ウシオ電機(株)入社 1999年4月 Ushio America, Inc.取締役社長CEO 2000年11月 Christie Digital Systems, Inc.取締役社長CEO 2004年4月 ウシオ電機(株)上級グループ執行役員 2007年4月 同社グループ常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役兼執行役員副社長 2014年10月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社相談役 2020年4月 同社特別顧問(現任) 2020年6月 稲畑産業(株)社外取締役 2022年6月 同社社外取締役監査等委員会委員長(現任) (株)二子レイ社外取締役報酬諮問委員会委員長(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	角田 稔	1958年10月27日生	1981年6月 ㈱青木建設入社 2007年4月 青木あすなる建設(株)管理本部人事部長 2011年4月 同社管理本部管理部長 2015年4月 同社執行役員管理本部副本部長 2017年4月 当社執行役員グループ戦略本部長 2017年6月 当社常務執行役員グループ戦略本部長 2019年4月 当社常務執行役員グループ事業本部長 2019年6月 青木あすなる建設(株)監査役 2023年6月 高松建設(株)監査役(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	2	1
常勤監査役	茶谷 健	1965年3月29日生	1988年4月 ㈱協和銀行入行 2017年4月 ㈱りそな銀行執行役員大阪地域担当(南ブロック)兼奈良地域担当兼独立店(和歌山支店)担当 2018年4月 ㈱埼玉りそな銀行取締役 2021年7月 SPK(株)執行役員 2024年6月 高松建設(株)監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	3	-
監査役	津野 友邦	1973年1月20日生	2002年10月 新日本監査法人入所 2006年6月 公認会計士登録 2007年7月 津野公認会計士事務所開業、代表(現任) 2010年9月 税理士法人津野・倉本会計事務所設立、代表社員 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2016年9月 いざなみ監査法人設立、代表社員(現任) 2017年1月 いざなみ税理士法人設立、代表社員(現任) 2018年1月 ㈱いざなみ総研設立、代表取締役(現任) 2022年1月 ㈱ソフトウェア・サービス社外監査役(現任)	3	-
監査役	千地 耕造	1956年8月24日生	1980年4月 サントリー(株)入社 2005年3月 同社経理本部長 2008年3月 同社取締役 2009年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 2011年1月 同社常務執行役員 2016年3月 サントリー食品インターナショナル(株)取締役 常勤監査等委員 2021年3月 サントリーホールディングス(株)常勤監査役 2023年3月 同社顧問・アドバイザー 2023年5月 ㈱Mizkan Holdings社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	3	-
計					5,232

- (注) 1. 取締役会長高松孝嘉と代表取締役副社長高松孝年は兄弟であります。
2. 代表取締役社長高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役高松英之は、取締役名誉会長高松孝之の次男であります。
4. 取締役青山繁弘、中原秀人、石橋伸子および濱島健爾は、社外取締役であります。
また、当社は、青山繁弘、中原秀人、石橋伸子および濱島健爾を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 監査役茶谷健、津野友邦および千地耕造は、社外監査役であります。
また、当社は、茶谷健、津野友邦および千地耕造を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
6. 1 取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	高松 浩孝	
副社長執行役員	浅井 哲	
常務執行役員	島林 正弘	グループ内部監査部管掌
執行役員	高松 英之	グループ経営企画室長
執行役員	小田 卓也	グループ事業推進本部長
執行役員	不破 徳彦	グループ経営管理本部管掌

社外役員の状況

当社は社外取締役を4名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準をもとに会社独自の基準により独立性を確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

当社は、社外取締役および社外監査役全員について、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役青山繁弘は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれ、この8年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。現在は当社指名報酬委員会の委員長も務めていただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断して、社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役中原秀人は、企業経営者として豊富な専門知識と幅広い見識を持たれ、2018年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。2019年6月より社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただいております。現在は当社指名報酬委員会も務めていただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役石橋伸子は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、2019年6月より当社の社外監査役として、経営全般の監視と有効な助言をいただいております。2022年6月より社外取締役として、幅広い知見と専門的な知識を活かし、忌憚のない助言をいただいております。現在は当社指名報酬委員会も務めていただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して社外取締役に選任しております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役濱島健爾は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を持たれており、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断して2024年6月より社外取締役に選任しております。また、当社指名報酬委員会の委員も務めていただいております。同氏と当社グループとの間に当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役茶谷健は、金融機関における豊富な経験と高い見識により、当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である(株)りそな銀行は当社の取引銀行であり、当社の株主（その持株比率は2.3%）であります。同行と当社グループとの間には当社の意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役津野友邦は、公認会計士、税理士として幅広く活躍し、税務・会計に関する適切な知見を持たれ、また、当社のリスク調査業務を2012年から3年半受託し、グループ各社の事業実態に通じられており、当社の経営全般の監視およびコンプライアンス経営の推進にご活躍いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。現在は同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役千地耕造は、食料品業界において取締役、監査役等を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験と高い知見により当社の経営全般を監視し有効な助言を期待し得るものと判断し、社外監査役に選任しております。また、同氏と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「役員一覧」に記載しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、提出日現在社外取締役4名、社外監査役3名（監査役の員数は4名）を選任しております。社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催される定時取締役会、また臨時に開催される臨時取締役会に出席し、取締役および執行役員の職務執行の監督をおこなっております。

また、監査役は、代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人との意見交換をおこない、相互に連携を取りながら監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

監査役会は毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。個々の監査役の職務の遂行状況の報告、意見交換および情報交換をおこない、重要な事項について協議・決議をおこなっております。1回当たりの会議の所要時間は約1時間でありました。

各監査役は主要なグループ会社の監査役を兼務し、監査役会が策定した監査計画に従い、当社およびグループ会社の重要な拠点への往査をおこなうほか、各社の取締役会やその他の重要会議への出席や当社およびグループ会社の取締役等ならびに会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務の執行について厳正な監査をおこなっております。常勤監査役は四半期ごとに職務執行の状況について監査役会に報告し、その内容は経営側にも報告しております。

具体的な検討内容

- ・ 監査方針、監査計画の策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人の監査の相当性の確認
- ・ 法令コンプライアンス遵守状況の確認
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況の確認
- ・ 会計監査人の監査報酬同意
- ・ 会計監査人の再任の決定
- ・ 監査役監査の報告内容確認
- ・ 重要会議の決議事項、報告事項の確認
- ・ グループ監査役情報連絡会におけるグループ監査役状況の確認
- ・ 監査役および補欠監査役候補者の選任協議
- ・ 将来のグループ監査役体制についての検討
- ・ 不祥事の事例検証
- ・ 社員アンケート調査結果の検証
- ・ その他法令で定める事項

監査役監査の機能強化のため取締役会の指揮命令から独立して監査役の職務を補助する監査役室を設置しております。

また、監査役は代表取締役、社外取締役、内部監査部門等および会計監査人と定期的に情報交換をおこない、グループ各社の監査役との情報連絡会も当事業年度中に12回おこなっております。

監査役監査の状況および当事業年度における監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴・能力等	監査役会出席率
常勤社外監査役 (議長)	藤原 利往	金融機関や企業経営における専門的な知識と豊富な経験に加え、監査役としての経験と実績を兼ね備えております。	12 / 12回 100%
常勤監査役	松下 善紀	金融機関勤務後、当社で取締役として管理本部長や内部監査部門担当を歴任し、幅広い知見と専門的な知識を有しております。	2 / 2回 100%
常勤監査役	角田 稔	グループ事業会社の管理部門、監査役を歴任し、幅広い知見と専門的な知識を有しております。	10 / 10回 100%
社外監査役	津野 友邦	公認会計士、税理士として財務・会計に関する適切な知見を有し、また当社のリスク調査を受託していたことから、グループ各社の事業実態に精通しております。	12 / 12回 100%

2. 内部監査の状況

当社は、グループ全体の健全かつ持続的な発展に資するため、内部監査部門を設置しており、その人員は14名であります。各種法令、社内諸規程、経営方針、経営計画等にもとづいて、財務報告の信頼性、業務の有効性および効率性、法令遵守、資産の保全の観点から監査し、評価と提言をおこなっております。

適宜、取締役会および監査役会に対しても報告をおこない、内部監査の実効性の確保と相互連携をはかっております。

3. 会計監査の状況

監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間：29年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 桃原 一也

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 美樹

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、その他18名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受け、審議をおこなった結果、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

会計監査人と監査役会との連携

会計監査人と監査役会との連携については、監査計画受領後、速やかに監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

4. 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	4	43	4
連結子会社	53	-	71	-
計	90	4	115	4

(非監査業務の内容)

提出会社における非監査業務の内容は、関係会社の内部統制報告制度にかかる助言であります。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	0
連結子会社	-	0	-	0
計	-	4	-	1

(非監査業務の内容)

提出会社における非監査業務の内容は、移転価格税制にかかる文書作成アドバイザー業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、情報機器のデータ復旧業務委託であります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社および公認会計士監査対象の連結子会社各社において、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会・監査役の同意を得たうえで決定することとしております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の提案する監査方法および監査内容を検討した結果、監査の品質が維持できると監査役会が判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- 1) 取締役の報酬については、以下の方針にもとづき、株主総会で承認を得た範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が、独立社外取締役4名で構成する指名報酬委員会と協議のうえ、決定しております。

業務執行をおこなう取締役の報酬

業務執行をおこなう取締役の報酬等は、本業での収益状況をあらゆる営業利益を指標とし、各々の取締役の職責や貢献度などの要素を踏まえて算出しており、会社の業績が報酬に反映するインセンティブの要素を盛り込んだ仕組みとしております。

業務執行をおこなわない取締役の報酬

業務執行をおこなわない取締役の報酬等は、業績の要素を含まず、あらかじめ決定した定額としております。

- 2) 監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

2. 役員の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度および役員賞与制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職ごとに定めた基本報酬に役員賞与を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長に一任しております。

代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。

代表取締役社長が委任される権限は、指名報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、これを事前確定届出給与としております。

なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、指名報酬委員会と協議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、各役員の社会的地位および貢献度について指名報酬委員会と協議をおこない、定期同額給与として決定いたします。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、指名報酬委員会と協議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役および監査役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。また、監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役および監査役の報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額350百万円以内（うち社外取締役年額80百万円以内）（2024年6月19日
定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額60百万円以内（2024年6月19日定時株主総会決議）

4. 当事業年度における報酬等の決定に関する事項

当事業年度における取締役の個人別報酬等の決定について、その決定した日の代表取締役社長である高松浩孝に取締役会が一任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。報酬額の決定にあたっては、報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこなうこととしております。

当事業年度において、代表取締役社長から諮問をうけた報酬委員会は、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない、答申しております。

5. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	177	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	2
社外役員	83	83	-	-	-	6

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はありません。

2. 使用人兼務役員はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

青木あすなる建設㈱における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である青木あすなる建設㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

青木あすなる建設㈱は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	1,039
非上場株式以外の株式	3	963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,969

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道㈱	165,000	33,000	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	614	521		
阪急阪神ホールディングス㈱	60,000	60,000	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	263	235		
山陽電気鉄道㈱	40,000	40,000	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	84	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	-	585,000	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上を目的として保有していましたが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	-	1,099		
関西電力(株)	-	108,400	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上を目的として保有していましたが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	-	139		
積水ハウス(株)	-	37,000	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上を目的として保有していましたが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	-	99		

(注) 1. 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

2. 東海旅客鉄道(株)は、2023年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

みらい建設工業(株)における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である、みらい建設工業(株)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

みらい建設工業(株)は、取引関係の維持・強化を通じて同社の企業価値増大に資すると判断する企業の株式を保有しております。保有株式については、取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しており、同社の企業価値増大に資すると認められず保有意義が希薄化した株式は順次売却する方針であります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	587
非上場株式以外の株式	1	257

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	2	325

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
理研ビタミン(株)	100,000	134,097	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	257	257		
S M C(株)	-	2,838	(保有目的、業務提携等の概要)重要な取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化による、収益力の向上を目的として保有しておりましたが、当事業年度において全て売却いたしました。	無
	-	198		

(注) 保有の合理性を検証した方法

取引先との取引内容、取引の規模、取引の継続期間等を考慮し、その保有の適否を取締役会において毎期検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化を通じて当社グループの企業価値の増大に資する場合や、事業シナジーが見込まれる場合を除き、原則として取引先の株式を保有しない方針であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,047	26,785
受取手形・完成工事未収入金等	1 91,742	1 97,248
販売用不動産	23,404	28,005
未成工事支出金	1,429	1,573
不動産事業支出金	11,415	18,209
未収入金	2,544	4,972
その他	2,228	2,911
貸倒引当金	102	100
流動資産合計	168,709	179,605
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	6,521	15,702
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,627	2,353
船舶（純額）	1,075	988
土地	4 27,720	4 27,733
リース資産（純額）	69	88
建設仮勘定	10,566	13
有形固定資産合計	2 47,580	2 46,880
無形固定資産		
のれん	845	676
その他	887	933
無形固定資産合計	1,732	1,610
投資その他の資産		
投資有価証券	3 8,976	3 7,982
繰延税金資産	4,554	6,628
その他	2,665	2,640
貸倒引当金	253	198
投資その他の資産合計	15,941	17,053
固定資産合計	65,254	65,543
資産合計	233,963	245,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	29,271	29,779
短期借入金	6 -	6 6,000
未払法人税等	3,074	2,804
未成工事受入金	5 29,270	5 28,982
完成工事補償引当金	675	730
賞与引当金	3,995	4,311
その他	10,787	8,828
流動負債合計	77,075	81,436
固定負債		
社債	15,000	15,000
再評価に係る繰延税金負債	4 256	4 231
繰延税金負債	498	505
船舶特別修繕引当金	44	65
退職給付に係る負債	10,838	11,728
その他	2,491	2,110
固定負債合計	29,129	29,642
負債合計	106,204	111,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	121,233	127,822
自己株式	-	0
株主資本合計	127,030	133,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	615	275
土地再評価差額金	4 1,266	4 1,242
為替換算調整勘定	881	1,089
退職給付に係る調整累計額	462	282
その他の包括利益累計額合計	692	405
非支配株主持分	36	43
純資産合計	127,759	134,069
負債純資産合計	233,963	245,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 231,677	1 249,963
不動産事業売上高	1 50,818	1 62,716
売上高合計	282,495	312,680
売上原価		
完成工事原価	2 196,955	2 215,463
不動産事業売上原価	43,517	3 54,164
売上原価合計	240,472	269,628
売上総利益		
完成工事総利益	34,721	34,499
不動産事業総利益	7,301	8,552
売上総利益合計	42,022	43,052
販売費及び一般管理費	4, 5 29,983	4, 5 31,400
営業利益	12,038	11,651
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	110	102
受取賃貸料	82	92
為替差益	-	248
その他	328	176
営業外収益合計	524	624
営業外費用		
支払利息	188	189
持分法による投資損失	335	608
支払手数料	82	30
和解金	118	-
その他	68	137
営業外費用合計	794	965
経常利益	11,768	11,310
特別利益		
固定資産売却益	6 140	6 5
投資有価証券売却益	294	1,426
関係会社株式売却益	119	-
特別利益合計	554	1,431
特別損失		
固定資産除却損	7 23	7 108
減損損失	8 545	-
事務所移転費用	-	554
退職給付費用	-	194
特別損失合計	568	857
税金等調整前当期純利益	11,755	11,884
法人税、住民税及び事業税	4,931	4,663
法人税等調整額	709	1,951
法人税等合計	4,221	2,711
当期純利益	7,533	9,173
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	7
親会社株主に帰属する当期純利益	7,534	9,165

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	7,533	9,173
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	339
土地再評価差額金	-	24
為替換算調整勘定	236	61
退職給付に係る調整額	261	179
持分法適用会社に対する持分相当額	584	269
その他の包括利益合計	949	287
包括利益	8,482	8,886
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,483	8,878
非支配株主に係る包括利益	0	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	797	115,892	-	121,689
当期変動額					
剰余金の配当			1,392		1,392
剰余金の配当 (中間配当)			800		800
親会社株主に帰属 する当期純利益			7,534		7,534
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	5,340	-	5,340
当期末残高	5,000	797	121,233	-	127,030

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	748	1,266	60	201	256	38	121,471
当期変動額							
剰余金の配当							1,392
剰余金の配当 (中間配当)							800
親会社株主に帰属 する当期純利益							7,534
自己株式の取得							-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	133	-	821	261	949	2	947
当期変動額合計	133	-	821	261	949	2	6,287
当期末残高	615	1,266	881	462	692	36	127,759

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	797	121,233	-	127,030
当期変動額					
剰余金の配当			1,636		1,636
剰余金の配当 (中間配当)			940		940
親会社株主に帰属 する当期純利益			9,165		9,165
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	6,589	0	6,589
当期末残高	5,000	797	127,822	0	133,619

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	615	1,266	881	462	692	36	127,759
当期変動額							
剰余金の配当							1,636
剰余金の配当 (中間配当)							940
親会社株主に帰属 する当期純利益							9,165
自己株式の取得							0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	339	24	207	179	287	7	279
当期変動額合計	339	24	207	179	287	7	6,309
当期末残高	275	1,242	1,089	282	405	43	134,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,755	11,884
減価償却費	1,381	1,973
減損損失	545	-
のれん償却額	246	169
貸倒引当金の増減額（ は減少）	52	57
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	27	54
賞与引当金の増減額（ は減少）	227	316
未払役員退職金の増減額（ は減少）	0	300
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	602	810
船舶特別修繕引当金の増減額（ は減少）	26	21
受取利息及び受取配当金	113	106
支払利息	188	189
持分法による投資損益（ は益）	335	608
為替差損益（ は益）	40	248
受取保険金	111	10
損害賠償金	1	71
和解金	118	-
投資有価証券売却損益（ は益）	294	1,426
関係会社株式売却損益（ は益）	119	-
事務所移転費用	-	554
売上債権の増減額（ は増加）	11,988	5,505
棚卸資産の増減額（ は増加）	12,423	11,538
仕入債務の増減額（ は減少）	752	508
未成工事受入金の増減額（ は減少）	5,318	288
未収入金の増減額（ は増加）	1,068	2,004
未払又は未収消費税等の増減額	1,922	944
預り金の増減額（ は減少）	2,522	1,581
その他	495	505
小計	2,365	4,455
利息及び配当金の受取額	285	259
利息の支払額	187	190
法人税等の支払額	4,025	5,501
法人税等の還付額	20	13
保険金の受取額	111	10
損害賠償金の支払額	1	71
和解金の支払額	118	-
事務所移転費用の支払額	-	540
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,281	10,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,969	3,163
無形固定資産の取得による支出	189	271
固定資産の除却による支出	4	64
投資有価証券の取得による支出	126	881
投資有価証券の売却による収入	742	2,306
定期預金の払戻による収入	492	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 446	-
その他	258	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,351	2,066
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,200	6,000
リース債務の返済による支出	163	181
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	2,192	2,573
非支配株主への配当金の支払額	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,556	3,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	37
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	31,360	9,261
現金及び現金同等物の期首残高	67,407	36,047
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 36,047	¹ 26,785

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 25社 当期 24社

連結子会社名は、「第1企業の概況4.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、高松テクノサービス㈱〔東京都〕は、2023年4月1日付で高松テクノサービス㈱〔大阪府〕を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

前期 2社 当期 2社

持分法適用会社の名称：TPG 2020-1(LN-CROWN VALLEY)OWNER,LLC、TPG (Laguna Niguel)Acquisition,LLC

(2) 主要な持分法非適用会社

(非連結子会社)日本オーナーズクレジット㈱

(関連会社)北海道クリーンエネルギー蓄電合同会社

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、船舶、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から7年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(退職給付債務の計算方法の変更)

当社の連結子会社である高松エステート(株)は、当連結会計年度より退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更しております。これは、従業員数の増加により退職給付債務の金額に重要性が増したため、その算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するためにおこなったものです。

この変更にともない、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が194百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については以下のとおりです。

建築事業および土木事業

建築・土木事業においては、顧客との工事契約にもとづき工事をおこなう義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主として発生原価にもとづくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識します。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業

販売用不動産の販売では、顧客との不動産売買契約にもとづき物件を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、物件の引き渡し時点において収益を認識しております。

不動産管理業務においては、顧客との管理契約にもとづき不動産の維持管理をおこなう義務を負っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は主として経過期間によって測定しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益および費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した完成工事高	220,446百万円	244,558百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における、工事契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した完成工事高は244,558百万円（完成工事高に占める割合は98%）であります。

当該方法では、完成工事高は工事収益総額、工事原価総額および決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは主として発生原価にもとづくインプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

これら見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事責任者等により、工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生などを考慮し、随時見直しをおこなっております。

工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所がお客様の指示にもとづいておこなわれるため、個々の工事内容は個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたることから、専門的知識および実務経験のある工事責任者等が当該状況の変化を適時・適切に見積りに反映しております。

なお、契約の変更による工事収益総額の変更や工事の進捗にともなう工事原価総額の見直し等があった場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与えることとなります。

2. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	23,404百万円	28,005百万円
不動産事業支出金	11,415百万円	18,209百万円
販売用不動産評価損(売上原価)	-百万円	58百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、販売用不動産の評価について、個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)によっており、収益性の低下した販売用不動産については、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算出しております。

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、外部業者による価格査定結果等を踏まえ算出しております。なお、物件ごとに特性があり、景気変動、金利変動、時価変動等の影響を受けて、その見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「償却債権取立益」および「受取保険金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「償却債権取立益」87百万円、「受取保険金」111百万円、「その他」129百万円は、「その他」328百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払役員退職金の増減額(は減少)」および「為替差損益(は益)」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「工事損失引当金の増減額(は減少)」および「固定資産売却損益(は益)」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「工事損失引当金の増減額(は減少)」137百万円、「固定資産売却損益(は益)」140百万円、「その他」452百万円は、「未払役員退職金の増減額(は減少)」0百万円、「為替差損益(は益)」40百万円、「その他」495百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「損害賠償金」および「損害賠償金の支払額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「小計」2,367百万円は、「損害賠償金」1百万円、「小計」2,365百万円、「損害賠償金の支払額」1百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産の除却による支出」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「有形固定資産の売却による収入」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」252百万円、「その他」0百万円は、「固定資産の除却による支出」4百万円、「その他」258百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	4,620百万円	2,018百万円
完成工事未収入金等 (顧客との契約から生じた債権)	32,717	27,194
完成工事未収入金等(契約資産)	54,403	68,034

- 2 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	16,240百万円	17,046百万円

- 3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式等)	4,224百万円	4,596百万円

4 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- 再評価の実施年月日...2002年3月31日
- 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末ともに、再評価をおこなった土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、記載しておりません。

(2) 一部の連結子会社

- 再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- 再評価の実施年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	105百万円	79百万円

- 5 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	27,951百万円	27,581百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、(株)りそな銀行、(株)みずほ銀行および(株)三菱UFJ銀行の3行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失としないようにする。

また、連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	6,000
差引額	30,000	24,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
166百万円	73百万円

3 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
- 百万円	58百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
従業員給料手当	13,154百万円	13,914百万円
賞与引当金繰入額	1,927	2,058
退職給付費用	496	659
貸倒引当金繰入額	52	45

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
617百万円	588百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物・構築物	37百万円	- 百万円
機械・運搬具・工具器具備品	-	5
土地	99	-
その他	3	-
計	140	5

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
建物・構築物	11百万円	49百万円
リース資産	2	-
ソフトウェア	3	-
解体撤去費用	4	49
その他	0	9
計	23	108

8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
横浜市西区	事業用資産	建物、他	61
	その他	のれん	484

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業単位で、賃貸用資産および遊休資産については個別の物件単位でグルーピングしております。本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。

一部の連結子会社が保有する事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、のれんについては当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	91百万円	900百万円
組替調整額	294	1,426
税効果調整前	202	525
税効果額	69	186
その他有価証券評価差額金	133	339
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	24
土地再評価差額金	-	24
為替換算調整勘定		
当期発生額	236	61
退職給付に係る調整額		
当期発生額	284	84
組替調整額	53	4
税効果調整前	338	79
税効果額	77	100
退職給付に係る調整額	261	179
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	584	269
その他の包括利益合計	949	287

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	34,818,578	-	-	34,818,578

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	-	-	-	-

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月11日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2022年 3月31日	2022年 6月23日
2022年11月 9日 取締役会	普通株式	800	23.0	2022年 9月30日	2022年12月 6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月10日 取締役会	普通株式	1,636	利益剰余金	47.0	2023年 3月31日	2023年 6月22日

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	34,818,578	-	-	34,818,578

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	-	36	-	36

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 36株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月10日 取締役会	普通株式	1,636	47.0	2023年 3月31日	2023年 6月22日
2023年11月 8日 取締役会	普通株式	940	27.0	2023年 9月30日	2023年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月15日 取締役会	普通株式	1,915	利益剰余金	55.0	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預金勘定	36,047百万円	26,785百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	36,047	26,785

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の売却によりあすなる道路㈱が連結子会社でなくなったことにもなう売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	767 百万円
固定資産	244
流動負債	105
固定負債	71
株式売却にともなう付随費用	44
株式売却益	119
株式の売却価額	1,000
株式売却にともなう付随費用	44
現金及び現金同等物	508
差引：売却による収入	446

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,029	215
1年超	874	1,382
合計	1,904	1,598

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については当社が運営するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）および短期的な預金等に限定し、また資金調達についてはCMS、銀行借入および社債の発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および未収入金は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。市場価格のない株式等および貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は価格変動リスクを有しておりますが、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に運転資金や設備投資、関係会社株式の取得に必要な資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金の調達を有効適切におこなうために必要な資金の収支を予測し、資金管理をおこなっております。

デリバティブ取引は先物為替予約取引であります。為替予約取引は価格変動リスクを有しておりますが、外貨建ての債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的に限定した取引をおこなっており、その意思決定は規程にしたがい社長決裁を受けております。また、カウンターパーティーリスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,740	2,740	-
資産計	2,740	2,740	-
(2) 社債	15,000	14,826	174
負債計	15,000	14,826	174

(*1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」および「工事未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式（その他有価証券）	1,670
関係会社株式等	4,224
優先出資証券	237

(*3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項の取扱いを適用しているため、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
出資金	102

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,359	1,359	-
資産計	1,359	1,359	-
(2) 社債	15,000	14,760	239
負債計	15,000	14,760	239

(*1) 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「未収入金」、「工事未払金」および「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式（その他有価証券）	1,670
関係会社株式等	4,596
優先出資証券	253

(*3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項の取扱いを適用しているため、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
出資金	102

(注) 1．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	36,047	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	91,742	-	-	-
未収入金	2,544	-	-	-
合計	130,333	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	26,785	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	97,248	-	-	-
未収入金	4,972	-	-	-
合計	129,006	-	-	-

(注) 2．借入金、社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	10,000	5,000	-
合計	-	10,000	5,000	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	6,000	-	-	-
社債	-	10,000	5,000	-
合計	6,000	10,000	5,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,740	-	-	2,740
資産計	2,740	-	-	2,740

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,359	-	-	1,359
資産計	1,359	-	-	1,359

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,826	-	14,826
負債計	-	14,826	-	14,826

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	14,760	-	14,760
負債計	-	14,760	-	14,760

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,678	1,527	1,151
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	62	77	15
合計	2,740	1,605	1,135

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,670百万円)、関係会社株式等(連結貸借対照表計上額4,224百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額237百万円)は市場価格のない株式等であり、出資金(連結貸借対照表計上額102百万円)は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,359	830	528
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	1,359	830	528

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,670百万円)、関係会社株式等(連結貸借対照表計上額4,596百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額253百万円)は市場価格のない株式等であり、出資金(連結貸借対照表計上額102百万円)は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	756	294	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,292	1,426	-

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。加えて、当社および一部の連結子会社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,627	10,838
勤務費用	824	857
利息費用	79	90
数理計算上の差異の発生額	284	84
退職給付の支払額	355	337
簡便法から原則法への変更による影響額	-	194
その他	52	-
退職給付債務の期末残高	10,838	11,728

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,838	11,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,838	11,728
退職給付に係る負債	10,838	11,728
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,838	11,728

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	824	857
利息費用	79	90
数理計算上の差異の費用処理額	128	78
過去勤務費用の費用処理額	74	74
簡便法から原則法への変更による影響額	-	194
確定給付制度に係る退職給付費用	957	1,148

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	74	74
数理計算上の差異	413	5
合計	338	79

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	337	263
未認識数理計算上の差異	117	112
合計	455	375

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.2% ~ 1.0%	0.2% ~ 1.0%
予想昇給率等	4.8% ~ 5.3%	3.5% ~ 5.3%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度369百万円
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	4,005百万円	4,847百万円
退職給付に係る負債	3,401	3,608
関係会社株式	2,332	2,332
賞与引当金	1,247	1,346
未実現利益	641	674
減損損失累計額等	426	441
貸倒引当金	400	385
譲渡損益調整勘定	309	309
未払事業税	274	229
完成工事補償引当金	214	211
未払役員退職金	246	154
その他	1,040	615
繰延税金資産小計	14,541	15,156
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,668	4,294
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,905	4,002
評価性引当額小計(注)1	9,573	8,296
繰延税金資産合計	4,967	6,860
繰延税金負債		
土地評価差額	525	525
その他有価証券評価差額金	360	174
その他	25	37
繰延税金負債合計	911	737
繰延税金資産の純額	4,056	6,122

(注) 1. 評価性引当額が1,277百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を見直したことにともなうものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66	370	230	362	-	2,975	4,005
評価性引当額	66	370	230	362	-	2,638	3,668
繰延税金資産	-	-	-	-	-	337	(b) 337

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,005百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産337百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	370	230	354	-	296	3,595	4,847
評価性引当額	370	230	354	-	296	3,042	4,294
繰延税金資産	-	-	-	-	-	553	(b) 553

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,847百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産553百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	2.0	1.9
評価性引当額の増減	0.1	10.8
繰越欠損金の期限切れ	3.1	-
税額控除	3.1	2.5
のれん償却額	0.6	0.4
その他	2.1	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	22.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
一時点で移転される財およびサービス	9,087	2,143	31,566	42,797
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	127,687	92,759	3,438	223,884
顧客との契約から生じる収益	136,774	94,902	35,005	266,682
その他の収益	-	-	15,812	15,812
外部顧客への売上高	136,774	94,902	50,818	282,495

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約において、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しているものは「一時点で移転される財およびサービス」に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			計
	建築事業	土木事業	不動産事業	
一時点で移転される財およびサービス	3,541	1,863	41,495	46,900
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	146,862	97,696	3,897	248,455
顧客との契約から生じる収益	150,403	99,559	45,392	295,355
その他の収益	-	-	17,324	17,324
外部顧客への売上高	150,403	99,559	62,716	312,680

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約において、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しているものは「一時点で移転される財およびサービス」に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

3. 顧客との契約にもとづく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	29,685	37,338
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,338	29,213
契約資産(期首残高)	50,263	54,403
契約資産(期末残高)	54,403	68,034
契約負債(期首残高)	22,733	27,951
契約負債(期末残高)	27,951	27,581

(注) 「顧客との契約から生じた債権」および「契約資産」は、連結貸借対照表の「受取手形・完成工事未収入金等」の残高に含まれ、「契約負債」は「未成工事受入金」に含まれます。

契約資産は顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の出来形に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約に定める支払条件にもとづき請求のうえ受領しております。

契約負債は主として、一定の期間にわたり収益を認識する顧客との工事契約について支払条件にもとづき顧客へ請求した対価のうち、出来形に係る対価を超過した前受け部分です。契約負債は、収益の認識にともなって取り崩されます。なお、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は22,733百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は3,333百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は26,335百万円であります。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は3,507百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、423,151百万円であります。当該履行義務は、主として建築事業・土木事業における工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、436,690百万円であります。当該履行義務は、主として建築事業・土木事業における工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて概ね3年以内に完成工事高として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、さらに建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	136,774	94,902	50,818	282,495	-	282,495
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,572	56	1,410	8,038	8,038	-
計	143,346	94,959	52,228	290,534	8,038	282,495
セグメント利益	7,035	6,702	3,761	17,498	5,459	12,038
その他の項目						
減価償却費	373	625	241	1,240	140	1,381
のれんの償却額	77	-	169	246	-	246

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,459百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 4,310百万円およびその他の調整額 1,148百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	150,403	99,559	62,716	312,680	-	312,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,248	1	1,235	2,485	2,485	-
計	151,652	99,561	63,952	315,166	2,485	312,680
セグメント利益	5,401	6,861	4,253	16,516	4,864	11,651
その他の項目						
減価償却費	412	691	692	1,796	176	1,973
のれんの償却額	-	-	169	169	-	169

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,864百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等 4,750百万円およびその他の調整額 114百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	545	-	-	-	545

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	77	-	169	-	246
当期末残高	-	-	845	-	845

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	建築事業	土木事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	169	-	169
当期末残高	-	-	676	-	676

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接11.42	工事の請負	完成工事高	132	受取手形・ 完成工事未 収入金等	99
							賃貸建物の 修繕工事	74	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
							賃貸建物の 一括借上	16	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	51	資産管理	(被所有) 直接5.11	賃貸建物の 修繕工事	完成工事高	19	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
							賃貸建物の 維持管理契 約受託	42	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	108	-	-
	(株)高松フード ・クリエイト	京都市 下京区	90	飲食店経営 不動産賃貸	-	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	34	受取手形・ 完成工事未 収入金等	3
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	121	-	-
	(同)孝英社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	(被所有) 直接7.75	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	45	受取手形・ 完成工事未 収入金等	4
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	291	-	-
	(同)孝尚社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	(被所有) 直接1.12	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	10	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	58	-	-
	(株)三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	工事の請負	完成工事高	25	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任							49	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、市場価格または適正な見積りにもとづき、都度交渉のうえ決定しております。

(2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

3. (株)高松フード・クリエイトは、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

4. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

5. (同)孝尚社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

6. (株)三孝社は、当社代表取締役副会長高松孝嘉、当社代表取締役高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者	高松 孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接11.38	工事の請負	完成工事高	470	-	-
							賃貸建物の 修繕工事	11	-	-
							賃貸建物の 一括借上	16	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(同)孝兄社	兵庫県 宝塚市	51	資産管理	(被所有) 直接5.11	賃貸建物の 修繕工事	完成工事高	23	受取手形・ 完成工事未 収入金等	10
							賃貸建物の 維持管理契 約受託	42	受取手形・ 完成工事未 収入金等	0
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	110	-	-
	(株)高松フード ・クリエイト	京都市 下京区	90	飲食店経営 不動産賃貸	-	賃貸建物の 修繕工事	完成工事高	14	-	-
							賃貸建物の 維持管理契 約受託	23	受取手形・ 完成工事未 収入金等	6
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	123	-	-
	(同)孝英社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	(被所有) 直接7.75	賃貸建物の 修繕工事	完成工事高	19	-	-
							賃貸建物の 維持管理契 約受託	44	受取手形・ 完成工事未 収入金等	3
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	266	-	-
	(同)孝尚社	兵庫県 宝塚市	10	資産管理	(被所有) 直接1.12	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	14	受取手形・ 完成工事未 収入金等	1
							賃貸建物の 一括借上 役員の兼任	58	-	-
	(株)三孝社	大阪市 北区	50	資産管理	(被所有) 直接13.79	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	41	受取手形・ 完成工事未 収入金等	2
					役員の兼任					

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、市場価格または適正な見積りにもとづき、都度交渉のうえ決定しております。

(2) 賃貸建物の一括借上げ借受賃料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. (同)孝兄社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

3. (株)高松フード・クリエイトは、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

4. (同)孝英社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏が議決権の100%を保有しております。

5. (同)孝尚社は、当社取締役名誉会長高松孝之氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

6. (株)三孝社は、当社取締役会長高松孝嘉、当社代表取締役副社長高松孝年の両氏およびその近親者が議決権の100%を保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,668.25円	3,849.26円
1株当たり当期純利益	216.38円	263.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。	潜在株式が存在しないため、 記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	127,759	134,069
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	36	43
(うち非支配株主持分)	(百万円)	(36)	(43)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	127,723	134,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(千株)	34,818	34,818

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,534	9,165
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	7,534	9,165
普通株式の期中平均株式数	(千株)	34,818	34,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 3月19日	5,000	5,000	0.560	無担保	2031年 3月19日
提出会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (サステナビリティ・ リンク・グリーンボンド)	2021年 3月19日	10,000	10,000	0.290	無担保	2026年 3月19日
合計	-	-	15,000	15,000	-	-	-

(注) 1. 上記に加えて、経営戦略にもとづく目標の達成が確認できない場合には、社債の金額100円につき金0.50円の割合でプレミアムを償還期日に支払います。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	6,000	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	168	166	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	424	399	-	2025年～2030年
合計	592	6,565	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	150	101	96	36

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	65,613	143,298	223,709	312,680
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	492	2,884	6,899	11,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	153	1,154	3,564	9,165
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	4.40	33.17	102.39	263.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	4.40	37.57	69.22	160.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,670	8,015
販売用不動産	1,058	1,058
関係会社短期貸付金	27,541	32,814
その他	1,286	2,237
貸倒引当金	1,013	16
流動資産合計	45,543	44,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,447	15,744
減価償却累計額	2,502	3,007
建物(純額)	1,944	12,737
構築物	100	223
減価償却累計額	81	89
構築物(純額)	18	133
機械及び装置	361	603
減価償却累計額	276	331
機械及び装置(純額)	85	271
工具器具・備品	101	585
減価償却累計額	68	189
工具器具・備品(純額)	33	396
土地	20,195	20,195
リース資産	-	26
減価償却累計額	-	2
リース資産(純額)	-	23
建設仮勘定	9,300	-
有形固定資産合計	31,579	33,758
無形固定資産	39	35
投資その他の資産		
投資有価証券	102	102
関係会社株式	27,329	27,329
関係会社長期貸付金	-	2,044
その他	36	72
貸倒引当金	-	1
投資その他の資産合計	27,468	29,547
固定資産合計	59,087	63,340
資産合計	104,630	107,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	0	-
短期借入金	2 -	2 6,000
リース債務	-	7
未払法人税等	19	18
不動産事業受入金	24	25
賞与引当金	50	74
預り金	1 57,241	1 53,489
その他	289	223
流動負債合計	57,625	59,840
固定負債		
社債	15,000	15,000
リース債務	-	18
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	54	66
未払役員退職金	500	500
長期預り保証金	261	299
固定負債合計	15,856	15,924
負債合計	73,482	75,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,201	26,738
利益剰余金合計	27,179	27,716
自己株式	-	0
株主資本合計	32,451	32,988
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,303	1,303
評価・換算差額等合計	1,303	1,303
純資産合計	31,148	31,685
負債純資産合計	104,630	107,450

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高		
不動産事業売上高	1 1,478	1 1,291
関係会社受取配当金	3,472	5,378
売上高合計	4,950	6,669
売上原価		
不動産事業売上原価	1,153	1,209
売上原価合計	1,153	1,209
売上総利益		
不動産事業総利益	324	81
その他の売上総利益	3,472	5,378
売上総利益合計	3,796	5,459
販売費及び一般管理費	2 1,605	2 1,909
営業利益	2,190	3,549
営業外収益		
受取利息	3 105	3 216
受取配当金	21	-
為替差益	-	246
その他	10	15
営業外収益合計	137	478
営業外費用		
支払利息	4 180	4 212
支払手数料	33	30
社債利息	57	57
為替差損	40	-
営業外費用合計	311	299
経常利益	2,017	3,728
特別利益		
投資有価証券売却益	231	-
特別利益合計	231	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,000	-
関係会社支援損	-	350
事務所移転費用	-	259
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	1,000	609
税引前当期純利益	1,249	3,118
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等合計	5	5
当期純利益	1,243	3,113

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	-	-	-	-
不動産賃貸原価	1,153	100.0	1,209	100.0
合計	1,153	100.0	1,209	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度および当事業年度ともありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	272	272	978	27,151	28,129	-	33,401	
当期変動額									
剰余金の配当					1,392	1,392		1,392	
剰余金の配当（中間配当）					800	800		800	
当期純利益					1,243	1,243		1,243	
自己株式の取得							-	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	950	950	-	950	
当期末残高	5,000	272	272	978	26,201	27,179	-	32,451	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	68	1,303	1,234	32,166
当期変動額				
剰余金の配当				1,392
剰余金の配当（中間配当）				800
当期純利益				1,243
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	68	-	68	68
当期変動額合計	68	-	68	1,018
当期末残高	-	1,303	1,303	31,148

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	5,000	272	272	978	26,201	27,179	-	32,451	
当期変動額									
剰余金の配当					1,636	1,636		1,636	
剰余金の配当（中間配当）					940	940		940	
当期純利益					3,113	3,113		3,113	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	536	536	0	536	
当期末残高	5,000	272	272	978	26,738	27,716	0	32,988	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	1,303	1,303	31,148
当期変動額				
剰余金の配当				1,636
剰余金の配当（中間配当）				940
当期純利益				3,113
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	536
当期末残高	-	1,303	1,303	31,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益および費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

不動産事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については以下のとおりです。

販売用不動産の販売では、顧客との不動産売買契約にもとづき物件を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、物件の引き渡し時点において収益を認識することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	1,058百万円	1,058百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、販売用不動産の評価について、個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっており、収益性の低下した販売用不動産については、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算出しております。

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、外部業者による価格査定結果等を踏まえ算出しております。なお、物件ごとに特性があり、景気変動、金利変動、時価変動等の影響を受けて、その見積りは変動する可能性があります。その結果、販売用不動産の正味売却価額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表における販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」730百万円、「その他」555百万円は、「その他」1,286百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する負債(区分表示したものを除く)

区分掲記されているもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
預り金	57,162百万円	53,406百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、(株)りそな銀行、(株)みずほ銀行および(株)三菱UFJ銀行の3行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約につきましては、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される当期営業損益を損失とならないようにする。

また、事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-	6,000
差引額	30,000	24,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する不動産事業売上高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
不動産事業売上高	1,287百万円	1,104百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.3%、当事業年度1.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.7%、当事業年度98.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	277百万円	275百万円
従業員給料手当	519	664
賞与引当金繰入額	43	65
減価償却費	17	72
雑費	281	349

3 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
受取利息	105百万円	216百万円

4 関係会社に対する営業外費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
支払利息	165百万円	189百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	27,329

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	27,329

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,186百万円	2,727百万円
関係会社株式	2,285	2,285
譲渡損益調整勘定	309	309
未払役員退職金	153	153
その他	378	82
繰延税金資産小計	5,311	5,557
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,186	2,727
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,122	2,826
評価性引当額小計	5,308	5,553
繰延税金資産合計	2	3
繰延税金負債		
その他	2	3
繰延税金負債合計	2	3
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	14.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	85.2	52.8
評価性引当額の増減	43.2	7.9
繰越欠損金の期限切れ	9.4	-
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	0.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当事業年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,447	11,313	16	15,744	3,007	519	12,737
構築物	100	124	0	223	89	9	133
機械及び装置	361	241	-	603	331	55	271
工具器具・備品	101	497	13	585	189	132	396
土地	20,195	-	-	20,195	-	-	20,195
リース資産	-	26	-	26	2	2	23
建設仮勘定	9,300	3,651	12,952	-	-	-	-
有形固定資産計	34,507	15,854	12,982	37,378	3,620	720	33,758
無形固定資産	44	5	-	50	15	9	35

(注) 当期増加額は、高松CG東京本社ビルの建築工事費11,292百万円他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,013	17	1,000	13	17
賞与引当金	50	74	50	-	74

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL https://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	特典内容	南魚沼産コシヒカリ（新米）5kgを贈呈 500株以上を5年以上継続保有の場合10kg 上記の優待品に代えて、全国共通おこめ券または社会貢献活動への寄付をお選びいただけます。 2025年3月31日を基準日とする優待より、100株以上を1年以上継続して保有する株主を対象を変更いたします。

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | | |
|--|----------------------------|------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | | | |
| 事業年度（第58期） | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 2023年6月22日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類 | | | |
| 事業年度（第58期） | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 2023年6月22日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書および確認書 | | | |
| （第59期第1四半期） | 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 | 2023年8月9日 | 関東財務局長に提出 |
| （第59期第2四半期） | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 | 2023年11月8日 | 関東財務局長に提出 |
| （第59期第3四半期） | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 | 2024年2月8日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2023年6月22日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年3月19日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書 | | | |
| 事業年度（第58期） | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 2024年1月19日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月19日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 美 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社は、顧客との工事契約について履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しており、当連結会計年度における完成工事高は244,558百万円であり、完成工事高の98%を占めている。</p> <p>当該方法では、完成工事高は工事収益総額、工事原価総額および決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もり、これに応じて計上している。決算日における履行義務の充足に係る進捗度の見積りは主として発生原価にもとづくインプット法によっており、決算日までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって見積もられる。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識している。</p> <p>これらの見積りのうち、工事原価総額の基礎となる実行予算等は工事の進捗による見積り項目の確定や新たな見積り項目の発生等によって、随時見直され、その見直しには工事責任者等による判断を伴う。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や施工内容、施工場所が顧客の指示に基づいて行われるため個々の工事内容の個別性が強く、工事の進捗に応じて生じる状況の変化が多岐にわたる。工事責任者等は、当該状況の変化を適時・適切に実行予算等の見積りに反映するが、それには専門的知識及び実務経験が必要であり高い不確実性を伴う。これらの工事責任者等による判断は連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事契約について一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事契約について一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に工事着手後の状況の変化を適時・適切に実行予算等に反映するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、当連結会計年度中に完成した工事に関する工事原価総額について、前連結会計年度末における最終予想原価との比較を行い、完成工事総利益率が変動している工事についてその内容を検討し、実行予算等の見直しの精度を評価した。</p> <p>また、当連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事契約について、過去の工事実績より算定した標準工事進捗率から著しく乖離している工事、完成工事総利益率の変動が異常な工事、完成工事総利益率の低い工事に対して、工事責任者から工事の進捗状況を聴取するとともに、工事工程表や実行予算等の消化状況等に照らして、実行予算等を見直すべきかの判断について評価した。</p> <p>その結果、特に見積りの不確実性が高いと判断した工事について、必要に応じて以下の手続を実施した。</p> <p>工事現場の視察を実施し、実際の施工状況が作業所状況報告書及び工程表と不整合がなく、進捗率及び工期に照らして異常がないか確認した。</p> <p>工事進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算等の見直しに関する判断について、工事責任者のほか管理部門担当者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。</p> <p>実行予算等の主要な項目について見積書等と照合することで確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月19日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社高松コンストラクショングループの当事業年度の貸借対照表において、販売用不動産1,058百万円が計上されている。</p> <p>会社は、販売用不動産について、個別法による原価法(収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法)を適用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例、販売実績、外部業者による価格査定結果等を踏まえ算出している。販売用不動産は物件ごとに特性があり、景気変動、金利変動、時価変動等の影響を受けて、その見積りは変動する可能性があり、不確実性を伴う。そのため、経営者による判断が販売用不動産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 販売用不動産の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、一定の条件で抽出した物件について、その根拠について経営者等に対して質問したほか、当監査法人内の評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <p>取締役会資料等の会議資料の閲覧、担当者への質問を行い、販売用不動産の評価に影響を与える市場環境の変化や長期滞留による大幅な販売価格の変更の有無について検討した。</p> <p>経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の評価を実施した。</p> <p>不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部の不動産鑑定士への質問を行い、鑑定評価額の評価条件や採用した評価方針及び手法、評価額決定に至る判断過程を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。